

みえ子どもスマイルレポート＜令和7年度(2025 年度)版＞

～「三重県子ども条例」および「第二期希望がかなうみえ
子どもスマイルプラン」に基づく施策の実施状況について～
(案)

令和7(2025)年 月

三 重 県

目 次

はじめに	・ ・ ・	1
1 子ども条例に基づく施策の実施状況 (条例に基づく令和6年度の取組)	・ ・ ・	4
2 「第二期スマイルプラン」に基づく施策の実施状況	・ ・ ・	10
別表 令和6年度に実施した子ども条例に基づく施策の 実施状況一覧	・ ・ ・	63

はじめに

三重県では、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、平成 23 年 3 月に「三重県子ども条例」（以下「旧条例」という。）を公布し、令和 7 年 3 月には全部改正を行ったところです。

旧条例では、3 つの基本理念として、「子どもを権利の主体として尊重する」、「子どもの最善の利益を尊重する」、「子どもの力を信頼する」を定めるとともに、県の責務として、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策を策定し、実施すること」、「県民の皆さんがそれぞれの役割を果たすための配慮や連携・協働して行う取組への支援を行うこと」を規定しています。

旧条例を体現するため、子ども・子育て施策に関する中期計画を「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」として整理しており、二期目である「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「第二期スマイルプラン」という。）では、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざすべき社会像と位置付け、その実現に向けて取組を進めてきました。

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう」とは、結婚を希望する人が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたい人が産みたいときに安心して子どもを産み育てることができるよう、社会的な制約やさまざまな要因がなくなっている状況をあらわしています。

「全ての子どもが豊かに育つことができる」とは、全ての子どもが、障がいの有無や生まれ育った家庭環境に関わらず、地域社会の支えを受けて、経済的、物質的にのみならず、精神的にも、人間関係の上でも豊かに育つことができる環境が整っている状況をあらわしています。

子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化し、以前にも増して課題が複雑化・複合化する中、子どもの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりを進めるためには、子育て世代だけでなく、あらゆる世代が子ども・子育てに関心を持ち、積極的にかかわっていくことが必要です。

そのため、子どもや子育てにかかる取組を進めるにあたって、さまざまな主体と「協創」し、その「協創」をより進めるべく、「縁を育む、縁で支える」（「孤立」、「孤独」にさせない）という視点を各取組の方向性として取り入れています。

また、以下の 5 つの前提や約束事を「計画推進の原則」として掲げ、第二期スマイルプランに取り組みました。

- （１）子どもの最善の利益を尊重する
- （２）「家族」形成は当事者の判断が最優先される
- （３）人や企業、地域社会の意識を変える
- （４）「家族」の特性に応じてきめ細かに支援する
- （５）子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える

特に、「(2)「家族」形成は当事者の判断が最優先される」については、結婚や妊娠、出産など、ライフステージにかかる意思決定について、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、「結婚する・しない」や「子どもを産む・産まない」などは、個人の判断が最優先されることに留意しています。

この「みえ子どもスマイルレポート」は、令和6年度の本県の子ども・子育て施策に関する取組状況をまとめたものです。

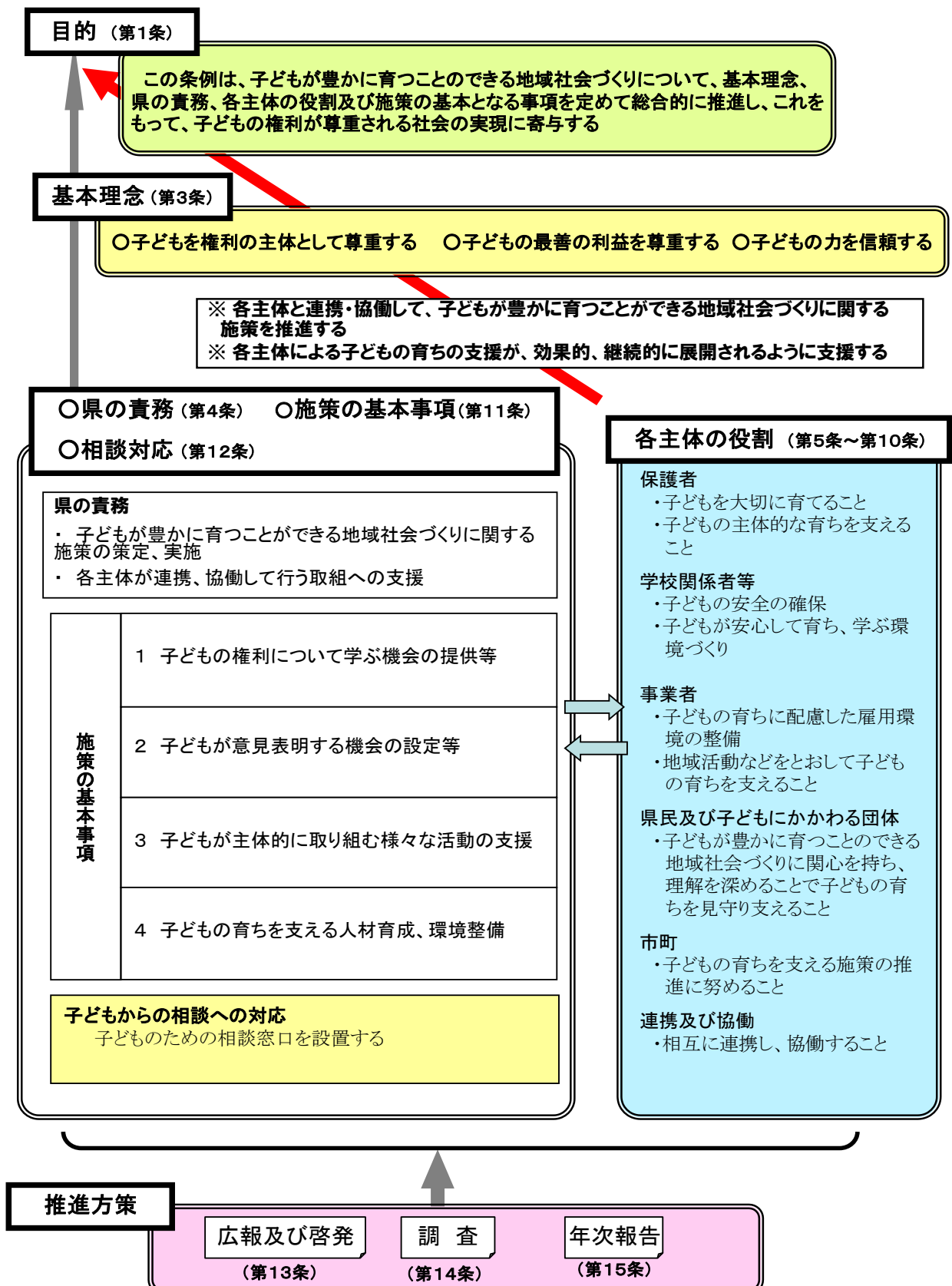
このレポートを作成・公表することで、第二期スマイルプランにかかる年次報告として、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、めざすべき社会像の実現に向けた進行管理に努めるとともに、旧条例第15条の規定に基づき、県が行う施策の実施状況を評価し、施策への反映に努めるものとします。

※子ども条例第15条 ※全部改正前

知事は、毎年、この条例に基づき県が行う施策の実施状況を評価し、これを年次報告として取りまとめ、公表するとともに、施策への反映に努めるものとする。

「三重県子ども条例」の構成

※全部改正前



1 子ども条例に基づく施策の実施状況（条例に基づく令和6年度の取組）

（1）条例第11条に基づく施策の基本となる事項の取組

（施策の基本となる事項）

第11条 県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- (1) 子どもの権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- (2) 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- (3) 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- (4) 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

条例第11条では、県の施策の基本となる4つの事項を第1号から第4号のとおり定めています。

以下では、各号の内容および各号に基づく令和6年度の主な取組について、子ども・福祉部所管分を中心に抜粋して記載しています。なお、各部局の取組全体については、別表のとおりまとめています。

第1号 子ども権利について学ぶ機会の提供等

子どもの権利を守るためには、子どもが自身の権利について学び、その権利が侵害されたときに声をあげることが必要です。また、子どもが権利を有する一人の独立した人格であるということを、大人が理解することも必要です。

【令和6年度の主な取組】

◎「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施（子ども・福祉部）

子ども自身が子どもの権利について知ることができるよう「三重県子ども条例」の理念に基づき作成した「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」について、小中学校長会で周知し、授業で活用いただくよう依頼しました。

◎こども会議の実施（子ども・福祉部）

県内各地でこども会議（17グループ、225人が参加）を開催し、子どもの権利について学んでいただいたうえで、「子どもにとって大切なこと」、「子どもの権利が守られていないと思うこと」、「大人に期待すること」などのテーマで話し合ってもらい、「三

重県子ども条例」の改正、「ありのままでみえっこプラン」の策定に反映しました。

◎「子どもの権利ノート」の配付（子ども・福祉部）

児童養護施設に入所する子どもに対し、施設での生活がどのようなものかなどを知り、一人ひとりが守られる存在であることを知ることができるように「子どもの権利ノート」を配付しました。また、里親等に委託される子どもに対しても、専用の「子どもの権利ノート」を配付しました。

第2号 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが、自身の持っているさまざまな思いや意見を表現すること、表現した思いや意見が尊重されることは子どもの大切な権利です。また、子どもの意見表明の機会を積極的に設けることは、子どもの社会参加の促進にもつながります。

【令和6年度の主な取組】

◎児童相談所におけるアドボカシー（子ども・福祉部）

平成30年度から、児童相談所職員等を対象に子どもアドボカシー・アドボケイトに関する研修を行い、「職員の支援が子どもの自尊感情や自信を高め、困難な課題を自分で解決できるという気持ちを持たせる」「子どもが言いたいことを言う機会を持ち、耳を傾け、子どもの権利を保障する」といったアドボカシーの原則等を学んでいます。

加えて、令和4年度からは一時保護所に入所中の児童および一部の児童養護施設等に入所中の児童を対象として、アドボケイト派遣に取り組んでおり、令和6年度も引き続き、権利についてのワークショップやアドボケイトの紹介、希望する子どもへの個別面談や意見表明の支援など、子どもの要望に応じた支援に取り組みました。

◎キッズ・モニターアンケートの実施（子ども・福祉部）

県のさまざまな施策に対する子どもの意見を集めるため、小学4年生から高校生の子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニターアンケート」を全8回実施しました。

◎こども会議の実施（子ども・福祉部）（再掲）

県内各地でこども会議（17グループ、225人が参加）を開催し、子どもの権利について学んでいただいたうえで、「子どもにとって大切なこと」、「子どもの権利が守られていないと思うこと」、「大人に期待すること」などのテーマで話し合ってもらい、「三重県子ども条例」の改正、「ありのままでみえっこプラン」の策定に反映しました。

（再掲）

◎「第16回ありがとーの一行詩コンクール」の実施（子ども・福祉部）

子どもから家族や友だちなどへ、大人から子どもへ、思っているけれどなかなかお互いに伝えられない大切な人への「ありがとー」の気持ちをテーマにした一行詩コンクールを実施しました。（募集期間：6/24～9/30）

令和6年度は、家族部門、友だち部門、地域部門にて作品を募集し、特に学校を通じた応募の呼びかけに取り組んだ結果、5,729作品の応募をいただきました。

◎みえこどもの城における「オレンジポスト」の設置、集約（子ども・福祉部）

11月の児童虐待防止啓発月間の取組（オレンジリボンキャンペーン）の一環として、日頃の気持ちを手紙で伝えるため「オレンジポスト」を設置しました。

集まった手紙についてはこどもの城館内に掲示をするとともに、抜粋して動画を作成し、その動画を流し啓発を行いました。（手紙集約数：203枚）

（みえこどもの城において、指定管理者事業として実施しました。）

◎中学生のメッセージ（少年の主張三重県大会）の実施（子ども・福祉部）

中学生が日頃感じていることや考えていることを広く発信するとともに、自分自身の生き方や社会との関わりを考える機会とするため「中学生のメッセージ2024」を実施しました。主張は作文として募集し、最優秀賞などを決定しました。（応募数：9,215件）

（公益財団法人三重こどもわかもの育成財団との共催により実施しました。）

第3号 子どもが主体的に取り組むさまざまな活動の支援

子どもが自ら考える力を身につけ、その力を発揮して自身の思いや夢を実現し、成長していくことは、子どもの「育つ権利」を実現することにつながります。

【令和6年度の主な取組】

◎オシゴトチャレンジミエキッズ（子どもの会社見学）の実施（子ども・福祉部）

地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業において、会社見学（出前講座を含む。）の受入企業を募集しました。

県内の幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等に対して見学の公募を行ったところ、18件のマッチングが成立し、会社見学を実施することができました。

◎みえこどもの城「キッズスタッフ」の実施（子ども・福祉部）

子ども自身がみえこどもの城のキッズスタッフとなってイベント等を企画し、準備、当日運営を行いました。

イベント内容、準備、役割分担などを子どもたちが会議の中で決定し、イベント当日の運営などほとんどを子どもたちで行っています。

（キッズスタッフ：22名、企画数：10企画、イベント参加者数：227人）

（みえこどもの城において、指定管理者事業として実施しました。）

第4号 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

地域の中で子どもの育ちを支える人材の育成を行うことや、地域において子どもの育ちを支える活動が促進されるよう環境整備を行うことが必要です。

【令和6年度の主な取組】

◎保育士に対する研修の実施（子ども・福祉部）

新任保育士の資質の向上や就業継続支援を図るための研修、人権問題についての正しい知識を習得するための研修等を実施しました。

（新任保育士就業継続研修：163人、人権保育専門講座：612人）

◎保育士等キャリアアップ研修の実施（子ども・福祉部）

保育士の処遇改善や資質の向上のため、インターネットを活用したeラーニング形式にてキャリアアップ研修を実施しました。（修了者数：2,403人）

◎不適切保育再発防止にかかる取組（子ども・福祉部）

不適切保育の再発防止や職場環境の改善に向けて、職場環境の改善や不適切保育を防止するため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」による、私立保育所等を対象としたアウトリーチの相談支援を実施しました。（17園のべ45回派遣）

◎放課後児童支援員認定資格研修の実施（子ども・福祉部）

放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等のため、インターネットを活用したeラーニング形式にて放課後児童支援員認定資格研修を実施しました。

（修了者数：264人）

◎「子どもの居場所」づくりにかかる人材育成（子ども・福祉部）

「子どもの居場所」は、人とのつながりや教育・体験の機会を通じて、子どもの自己肯定感をはぐくむことで、貧困や孤独・孤立を解消する重要な役割を担っています。

令和6年度は、子どもの居場所開設等に関心のある方を対象とした勉強会の開催（全7回、延べ223人参加）や子どもの居場所の継続的な運営に向けたアドバイザーの派遣（14件）、活動中の子ども食堂等でのインターンシップ（1人）、子どもの居場所を支援したいと考える企業・団体からの申し出を、子どもの居場所へつなぐマッチング（173件成立）に取り組みしました。

◎思春期保健指導セミナーの開催（子ども・福祉部）

中高生の性や予期しない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわるさまざまな問題を関係者で共通理解し実践に活かすため、令和7年2月11日にセミナーを開催しました。（参加者数：174人）

◎移動児童館等の実施（子ども・福祉部）

大型児童館であるみえこどもの城が、子どもたちの健やかな成長、発達、自立を促すために地域で実施する移動児童館を計103回実施するとともに、県内児童館との連携強化、地域のさまざまな団体・個人等との協働による地域の見守りネットワークづくりなどに取り組みしました。

（みえこどもの城において、指定管理者事業として実施しました。）

（２）条例第 12 条に基づく子どもからの相談への対応の取組

（相談への対応）

第 12 条 県は、子どもからの相談に対応する窓口を設置し、国その他の関係機関と連携した適切な対応を行うものとする。

条例第 12 条では、県が子どものための相談窓口を設置し、関係機関と連携して対応することを定めており、県では、この規定に基づいて、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営しています。

「こどもほっとダイヤル」では、悩みや不安を抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら、子どもが自らの力で解決していけるよう支えています。

また、虐待やいじめなど、子ども自身の力だけでは解決できないような問題について相談を受けた場合は、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応にあたっています。

令和 6 年度の相談件数（318 件）について、その内訳（不明を除く。）を見ると、性別では、男性（119 件）からの相談が女性（112 件）より多く、学年別では、高校生（35 件）、小学校高学年（19 件）、中学生（18 件）の順に多い傾向にありました。

相談した動機としては、上位から「聴いてほしい」（115 件）、「助言が欲しい」（31 件）となっており、対象者としては、上位から「友人・知人について」（79 件）、「自分について」（59 件）となっています。

相談内容については、例年、人間関係（68 件）に関する相談が多い傾向にあり、相談した子どもの気持ちについては、令和 6 年度は、特に「不安」（41 件）を表現した相談が多いという特徴がありました。

引き続き、子どもの権利について子ども自身が知り、学ぶ機会を提供するとともに、相談窓口の周知などに取り組めます。

フリーダイヤル

相談時間：年末年始を除く毎日 13：00～21：00

相談件数：318 件（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（３）条例第 13 条に基づく広報および啓発の取組

（広報及び啓発）

第 13 条 県は、子どもの育ちについての県民の関心及び理解を深めるとともに、県民が行う子どもの育ちを見守り、及び支える活動を促進するため、必要な広報及び啓発を行うものとする。

条例第 13 条では、子どもの育ちについて県民の皆さんの関心や理解を深め、子どもの育ちを見守り支える活動を促進するために、必要な広報および啓発を行うことを定めています。

令和 6 年度に実施した「三重県 IT 広聴事業 e-モニター（電子アンケート）」の結果では、子ども条例について「名前も内容も知っている」、「名前だけは知っている」と回答した方は 31.6%でした。なお、「名前も内容も知っている」、「名前だけは知っている」と回答した方について、「三重県子ども条例」を知ったきっかけについて調査したところ、45.6%が県や市町の広報紙で知ったと回答しています。

今後は、令和 6 年度に改正した子ども条例の内容や子どもの権利について、理解が一層広がるよう、関係団体等と連携して周知・啓発に取り組む必要があります。

（４）条例第 14 条に基づく調査・公表の取組

（調査）

第 14 条 知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする。

条例第 14 条では、子どもの生活に関する意識、実態等について必要な調査を行うとともに、県の施策の実施状況について評価し、報告をまとめ、その結果を公表することとしています。

子ども・福祉部では、数年ごとに、子どもの生活に関する意識や実態等に関する調査を実施しており、令和 5 年度には、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生とその保護者、県民を対象に調査を行い、その結果を中心に「みえの子ども白書 2024」としてまとめました。

調査結果等の内容をふまえ、令和 6 年度には、「三重県子ども条例」の改正、および「ありままでみえっこプラン」の策定に取り組みました。

2 「第二期スマイルプラン」に基づく施策の実施状況

第二期スマイルプランでは、めざすべき社会像である「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」をふまえ、計画全体を包含する数値目標として、以下の2つの「総合目標」を設定しています。

総合目標①

県の合計特殊出生率（平成 30（2018）年 1.54）を、2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げる。

総合目標②

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成 30（2018）年度 51.5%）を、令和 6（2024）年度に 63.5%まで引き上げる。

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間、第二期スマイルプランにおいて、めざすべき社会像の実現に向けて、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」に「働き方」、子どもや妊産婦、子育て中の方への安全配慮や、外国人住民への適切な情報提供など、誰もが安心して子育てできるための「環境の整備等」を含めて、ライフステージごとに、切れ目のない取組を進めました。

なお、さまざまな課題のうち、解決を図る必要性と優先度が高く、第二期スマイルプランにおいて、特に集中的に取り組む内容については、「重点的な取組」として位置づけ、重点目標を設定のうえ進行管理を行っています。

重点的な取組	
1	子どもの貧困対策
2	児童虐待の防止
3	社会的養育の推進
4	若者等の雇用対策
5	不妊に悩む家族への支援
6	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
7	周産期医療体制の充実
8	幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援
9	男性の育児参画の推進
10	発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援
11	仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進

以下では、（１）において、ライフステージごとに、県における令和 6 年度の主な取組と今後の方向性について、子ども・福祉部所管分を中心に抜粋して記載し、（２）において「重点的な取組」の進展度についてまとめます。

また、（３）において総合目標の達成状況について評価・分析を行うとともに、（４）において全体的な進捗状況からみた令和 6 年度の取組について総括のうえ令和 7 年度の取組につなげます。

(1) ライフステージごとの主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者 174 人、内養護教諭 77 人参加)を開催したほか、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対するライフデザインに関する講座(大学: 4 校、915 人参加、企業: 2 社、150 人参加)を開催しました。

今後も、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組むとともに、「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うなど、必要な支援につなげる取組についても継続して実施します。

(子ども・福祉部)

「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」および「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、本県の状況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、両計画を一本化した「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」を策定しました。

子どもの貧困の解消に向けた対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、引き続き、市町や関係団体等で構成する会議等を活用し、国や県、民間団体の支援情報の紹介や子どもの居場所づくりに参考となる事例の共有などに取り組みます。

また、策定が努力義務となっている子どもの貧困の解消に向けた対策に関する計画について、未策定の市町に対しては、既に策定している市町の記載内容を共有するなど計画策定への支援を行うとともに、子どもや家庭により身近な存在である市町の支援体制の充実に取り組めます。

(子ども・福祉部)

子ども等が相談しやすいよう、身近な相談ツールとして SNS を活用した相談対応に取り組めました。また、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に引き続き取り組めます。

児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、児童および妊産婦等への包括的な支援を行う役割を担う「こども家庭センター」の設置促進に向けて、新たに、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。

児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けて取組のさらに推進させるため、児童養護施設等へのアドボケイト派遣を拡充し、体制を整備します。

(子ども・福祉部)

市町が地域の実情に応じた母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう、専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを市町に派遣し、地域課題の分析および事業評価、支援体制の整備、支援ネットワークの強化等に関して、必要な助言を行いました。

また、母子保健コーディネーター養成研修を実施し、市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターを育成するなど、市町の母子保健施策の推進を支援しました。

さらに、「こども家庭センター」の設置促進を図り、母子保健と児童福祉が連携した子育て家庭への包括的な支援体制を構築するための研修会を開催しました。

今後も妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を

参考にできるよう意見交換の場を設定します。また、各市町の実情に応じた母子保健体制を構築するため、引き続き、市町母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの養成を行います。

(子ども・福祉部)

令和6年度に「三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)」(令和7～11年度)を策定しました。

また、里親業務を包括的に実施するフォostリング機関を県内4カ所(北勢、中勢・鈴鹿、伊賀、南勢志摩)に設置のうえ、里親説明会等の普及啓発活動や登録前研修、里親交流会等を行いました。

引き続き、家庭養育の推進に向けてフォostリング体制の実施や里親支援センターの設置などにより、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。

(子ども・福祉部)

「みえ次世代育成応援ネットワーク」との共催により、「ありがとうの一行詩コンクール」「オシゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学)」事業を実施しました。

「オシゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学)」では、地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業において、会社見学(工場や職場)を受け入れ、幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等において会社見学(18件(出前講座を含む。))を実施しました。

引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとした地域のさまざまな主体と連携して子育て支援の取組を進めることで、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもの学びや体験機会の提供等に取り組めます。

(子ども・福祉部)

子どもの豊かな育ちを支えるため、県内唯一の大型児童館である県立みえこどもの城を運営しています。みえこどもの城では、県内全域へのアウトリーチを含め、工作・造形などのアート、プラネタリウムをはじめとするサイエンス、遊具やクライミングによる運動遊び等、乳幼児から高校生まで、さまざまな年齢の子どもに遊びをとおした体験を幅広く提供しています。また、「キッズ・スタッフ」、「サイエンスひろば」などでは、子どもたちが主体となって事業を企画、実施しており、活動やイベントをとおして他地域や異年齢の子どもたちとの交流も活発になっています。一方で、地域の企業や団体、ボランティア等との協働による「キッズおしごと広場」、「オレンジリボンキャンペーン」などの事業の継続は、社会全体で子どもの育ちを応援することへの地域の理解と具体的な活動につながっています。

引き続き、子どもたちがより多くの人や事柄と出会い、より広い視点をもって成長していけるよう体験機会の一層の充実を図ります。

(子ども・福祉部)

相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー(SC)を全ての公立中学校区や県立学校に配置するとともに、教育相談員を一定規模の公立中学校と希望する県立学校に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)を全ての市町や教育支援センターに配置するとともに、拠点となる県立学校に配置しました。

貧困状況にある子どもを早期に発見し、貧困問題の解決に向けて、学校を「課題を抱える子どもたちを支援するプラットフォーム」と位置づけ、教員とSCやSSWが連携し、効果的な支援につなげる体制づくりを進めました。

学校が、貧困の課題を抱える子どもの発するサインやささいな変化の気づきから、生活支援や福祉制度につなげていくプラットフォームとしての役割を果たしていけるよう、引

き続きＳＣおよびＳＳＷの配置時間を拡充して、更なる教育支援体制の充実に取り組みます。

（教育委員会）

「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して、青少年を有害な環境から守るため、関係事業所や店舗への立入調査を実施しました。

また、スマートフォン等でのインターネット利用に潜む危険から青少年を守るために、インターネットの適正利用に関する出前講座（39 回）、非行防止教室（延べ 205 回）を開催し被害防止に努めました。

引き続き、青少年を有害な環境から守るために立入調査を実施するとともに、さまざまな機会を通じて、青少年に対するインターネットの適正利用に関する啓発を行います。

（子ども・福祉部、警察本部）

若者／結婚

正規雇用への転換を希望する非正規雇用者等を対象に、関係機関等と連携しながら一人ひとりの実情に応じたキャリアコンサルティング等に加え、合同企業説明会等によりマッチングの機会を提供しました。また、「「みえ」の仕事マッチングサイト」を活用し、県内企業の求人情報を発信しました。

今後も、こうした不本意に非正規雇用で働く方への就労に対する支援を実施するとともに、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップ支援に取り組めます。

（雇用経済部）

三重労働局等の関係機関と連携しながら、「おしごと広場みえ」において総合的な就労支援サービスを提供しました。

また、県出身の学生が多い県外大学と就職支援協定を締結し、県内企業の情報や、就労支援情報等が発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイト「みえの企業まるわかりNAVI」による発信や、合同企業説明会を開催するなど、県外学生等のＵ・Ｉターン就職に取り組めました。

引き続き、若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、「おしごと広場みえ」において、就職活動のオンライン化に対応しながら総合的な就労支援サービスを提供します。

また、今後は、これまでの取組に加え、県内企業情報等が十分に周知されていない学生等に対して効果的に県内企業情報等を届けるため、県外在住の転職希望者の特性を捉えた効果的な情報発信を行います。

（雇用経済部）

結婚を希望する方を支援する取組として、みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援（4,069 件）や出会いの機会に係る情報提供を充実させるとともに、市町等と連携した出会いイベント（計 12 日、276 人参加）の開催に取り組めました。

また、結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」の認定（101 人）や、その活動を通じた「1 対 1 の引き合わせ」（引き合わせ 247 件）に取り組めました。

引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AI とビッグデータを活用したマッチングシステムを導入することにより、出会いの機会の拡充を図ります。

さらに、安全・安心な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者

の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築するとともに、若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、引き続き安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

(子ども・福祉部)

妊娠・出産

不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話等による相談支援および情報提供を実施するとともに、不妊・不育症に悩む方が孤立することなく、前向きな気持ちを持ち続けられるよう、不妊ピアサポーターとの当事者同士の交流会（おしゃべり会）を毎月第3火曜日に開催したほか、出張版おしゃべり会を松阪市で開催し、希望者が利用しやすい環境整備を行いました。

今後も不妊や不育症に悩む夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減するとともに、ピアサポーターに対するフォローアップ講座を開催し、傾聴および相談支援スキルの向上を図ります。

(子ども・福祉部)

妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などにおける連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する機会を持つことに加えて、産前から産後における病病連携や病診連携等の取組を評価し、支援することで、産前産後の支援体制の強化につなげました。

妊娠期からの切れ目のない支援体制を強化するため、引き続き、妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などにおける連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する検討会を開催するとともに、産前産後の親子に対して、産婦人科・小児科・精神科分野および行政などの円滑な連携体制の強化につながる取組を実施します。

(子ども・福祉部)

周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究事業の実施、症例検討会の開催等により周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。

今後は、こうした取組を通じ、周産期母子医療センター間のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実に努めます。

(医療保健部)

「三重県医師確保計画」に基づき、県内での勤務開始が見込まれる若手医師のキャリア形成支援と地域偏在の解消を進めることを目的に、地域医療支援センターキャリア形成プログラムの募集を行い、県内の専門研修プログラムに88人の専攻医が登録を行いました。

また、将来における産婦人科・小児科専門医の確保を図るため、指導医や専門医の専門性を高める取組にかかる経費への支援を行いました。

依然として産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(医療保健部)

子育て

待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援を一部拡充して行うとともに、保育士をめざす学生への修学資金貸付（新規45人、継続39

人)を行いました。

また、保育士等の資質向上および処遇改善を目的に、保育士等キャリアアップ研修をオンラインで実施(修了者 2,403 人)しました。さらに、保育士の確保に向け、「三重県保育士・保育所支援センター」による就労相談(540 件)や新任保育士の就業継続支援研修(163 人受講)、保育所の管理者・経営者を対象とした職場環境改善のためのマネジメント研修(119 人受講)を実施したほか、Web サイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。

引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育士の資質向上や処遇改善、保育士確保に向けた取組を進める必要があります。

(子ども・福祉部)

放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修(修了者 264 人)や資質向上研修(修了者 101 人)を実施しました。

引き続き、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保、処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を行います。

また、病児保育の運営を支援する等、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援していく必要があります。

(子ども・福祉部)

男性の育児・家事参画への関心や理解を深めることを目的に、男性の育休取得に関する職場でのエピソードを募集・表彰する「パパ育休のススメ 職場のエピソード大賞」の実施や、受賞作品を用いた普及啓発を行うとともに、令和5年度に作成した具体的な家事・育児スキルをまとめた動画・ガイドブックを市町等に配布しました。

また、男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会(2回)を開催し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。

さらに、令和5年度にアプリ化した「子育て家庭応援クーポン」により、子育て世帯に対して地域の企業 2,504 店(令和7年3月末時点)の協賛店舗におけるさまざまな特典を提供しました。

今後も、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、男性の育児休業取得に課題のある企業向けの研修資料を作成し、研修資料を活用した出前講座を行うとともに、育児当事者向けのセミナーを実施し、育休取得率の向上及び育休の質の向上を図ります。

また、高校生や大学生等に対する出前講座や、令和5年度に作成した家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画およびガイドブックを用いた普及啓発等を実施し、男性の育児・家事参画に向けた機運醸成を図ります。

(子ども・福祉部)

三重県医療的ケア児・者相談支援センターにおいて、ご家族や支援者等への相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施しました。

引き続き、保健、医療、福祉、教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制を構築する取組を支援するとともに、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師や医療ソーシャルワーカー等の医療従事者を対象として、医療と療育、教育をつなぐ人材の育成に取り組めます。

(子ども・福祉部、医療保健部)

ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町に助成するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援等を行いました。

学習支援を受けられる子どもの人数は限られており十分とは言えないため、引き続き、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもへの学習支援等が、「子どもの居場所」なども含めた身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供に取り組めます。

（子ども・福祉部）

特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等について、高等学校等の教員に対して助言等を行いました。また、通級による指導を担当する教員等を対象として連続した研修講座を12回実施し、子どもたちへの指導・支援について理解を深めました。

特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の経験等に応じた研修を開催するなど、引き続き、特別支援教育に関する専門性の向上に取り組めます。

（教育委員会）

働き方

再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよう、スキルアップ研修や資格取得の支援を通して能力開発を行うとともに、多様な事情を抱える女性の不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行いました。

引き続き、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、女性の再就職や就労継続を支援します。

（雇用経済部）

働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、169社を登録、うち6社を表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介しました。また、「三重県働き方改革推進奨励金」を創設し、登録した中小企業・小規模企業の取組を後押ししました。

加えて、働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に意欲的な中小企業等12社及び休みやすい職場づくりに課題を抱える中小企業4社にアドバイザーを派遣して、業務改善やテレワークの導入などの課題解決を図るとともに、その取組事例を県内に広く展開するため、取組成果共有会を開催しました。

引き続き、働き方改革の取組を推進するため、優れた取組事例を広く紹介します。また、新たに「三重県働き方改革推進奨励金」及びアドバイザー派遣において短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進することで、県内企業の従業員のワーク・ライフ・バランスの向上につなげていきます。

（雇用経済部）

ジェンダーギャップ解消に向け、固定的性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業等トップの熱い思いが見える化する「本気宣言」、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました。

今後は、これまでの女性活躍の推進に係る取組を発展させ、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとらわれない働き方を推進するため、県内企業等における取組が進むよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発、働く女性のキャリア継続やキャリアアップ支援、県内企業や活躍する女性ロールモデル等のわかりやすい一元的な情報発信、企業

等による取組実践の支援を行っていきます。

（環境生活部）

環境の整備等

「おもいやり駐車場」の利用証の交付や「おもいやり駐車場」制度の普及啓発に取り組むなど、子どもや子育て中の方にも配慮されたユニバーサルデザインのまちづくりを推進しました。

引き続き、「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2023-2026）」に基づき、市町や地域の団体、事業者などさまざまな主体と連携しながら、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて取組を進めます。

（子ども・福祉部ほか関係部局）

北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、地域のNPOと連携して外国人コミュニティに寄り添いながら、外国人児童の支援にあたりました。

また、「みえ外国人相談サポートセンター（M i e C o）」において、外国人住民からの出産や子育てを含めた生活上のさまざまな相談に対応するとともに、必要な情報を提供しました。

引き続き、児童相談所に配置している外国人支援員等による外国人児童の支援に取り組むとともに、外国人住民が必要とする行政・生活情報等について、相談体制の充実や適切な情報提供に努めます。

（子ども・福祉部、環境生活部）

(2) 重点的な取組の進展度

各数値が確定しましたら、網掛け部分について
内容を更新します。(6月上旬頃)

11の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、😊(進んだ)・😊(ある程度進んだ)と評価した取組は7項目、😞(あまり進まなかった)・😞(進まなかった)と評価した取組は2項目となりました。

重点的な取組	進展度	
	R5	R6
1 子どもの貧困対策	😞	😞 (あまり進まなかった)
2 児童虐待の防止	😞	😊 (ある程度進んだ)
3 社会的養育の推進	😞	😞 (進まなかった)
4 若者等の雇用対策	😊	6月上旬確定予定
5 不妊に悩む家族への支援	😊	😊 (ある程度進んだ)
6 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	😊	😊 (進んだ)
7 周産期医療体制の充実	😞	😊 (ある程度進んだ)
8 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援	😞	6月上旬確定予定
9 男性の育児参画の推進	😊	😊 (進んだ)
10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援	😊	😊 (ある程度進んだ)
11 仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進	😊	😊 (進んだ)

※重点的な取組の進展度の判断基準

区 分	重点目標の達成率（達成状況）
😊 進んだ	100%（1.00）
😊 ある程度進んだ	85%以上100%未満（0.85以上1.00未満）
😞 あまり進まなかった	70%以上85%未満（0.7以上0.85未満）
😞 進まなかった	70%未満（0.7未満）

重点目標の達成率（重点目標が複数ある場合は単純平均）の結果により、4段階に区分した上で、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

(3) 総合目標

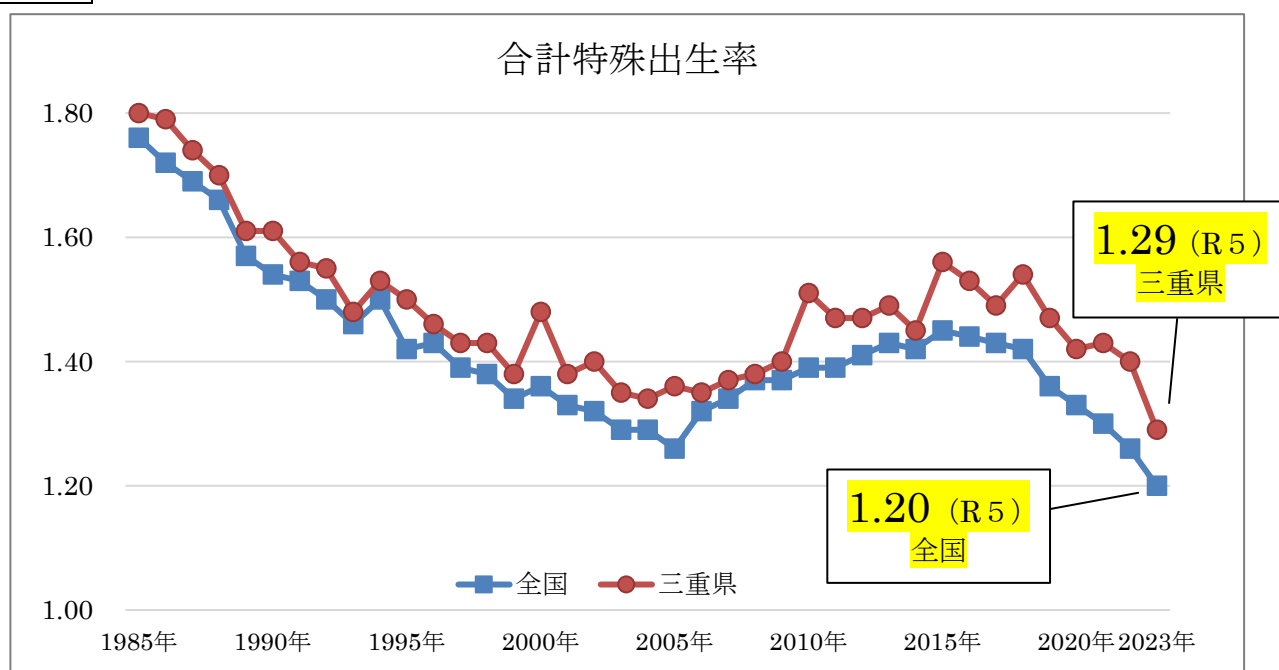
総合目標	現状値	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	目標値
合計特殊出生率	1.47 (R元年)	1.42 (R2年)	1.43 (R3年)	1.40 (R4年)	1.29 (R5年)	6月上旬頃に判明 (概数) (R6年)	1.8台 (2020年代半ば)
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	51.2% (R元年度)	56.2% (R2年度)	53.0% (R3年度)	57.5% (R4年度)	57.4% (R5年度)	63.6% (R6年度)	63.5% (R6年度)

「人口動態統計」における令和6年度の各数値が公表されましたら、網掛け部分について、内容を更新します。(例年、6月上旬頃)

① 合計特殊出生率

令和5(2024)年の本県の合計特殊出生率は1.29で、前年の実績値1.40を0.11ポイント下回りました。全国の合計特殊出生率は1.20で、本県は全国より高いものの、第二期スマイルプランの目標値である1.8台とは乖離があります。(図表1のとおり)

図表1 合計特殊出生率の推移【人口動態統計】



※2024年は概数

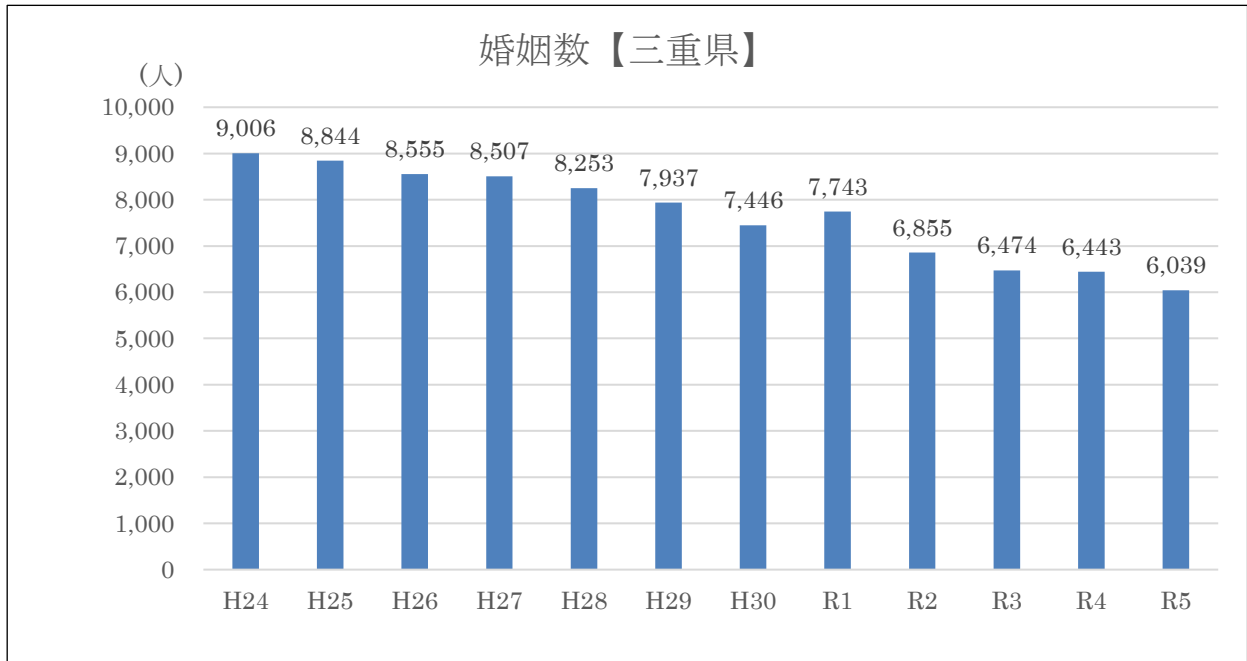
合計特殊出生率の変化は、主に「結婚」と「出産」という2つのライフステージにかかる行動の変化から分析できます。

以下では、最新の「国勢調査」「人口動態統計」にかかる実績値および令和5年度に県が実施した「第2回みえ県民1万人アンケート」(旧：みえ県民意識調査)の結果を用いながら考察を行います。

○結婚についての意識や行動

令和5（2023）年の婚姻数は、全国、三重県ともに前年（令和4（2022）年）より減少しています。三重県は前年比 93.7%となり、長期的に減少傾向となっています。（図表2のとおり）

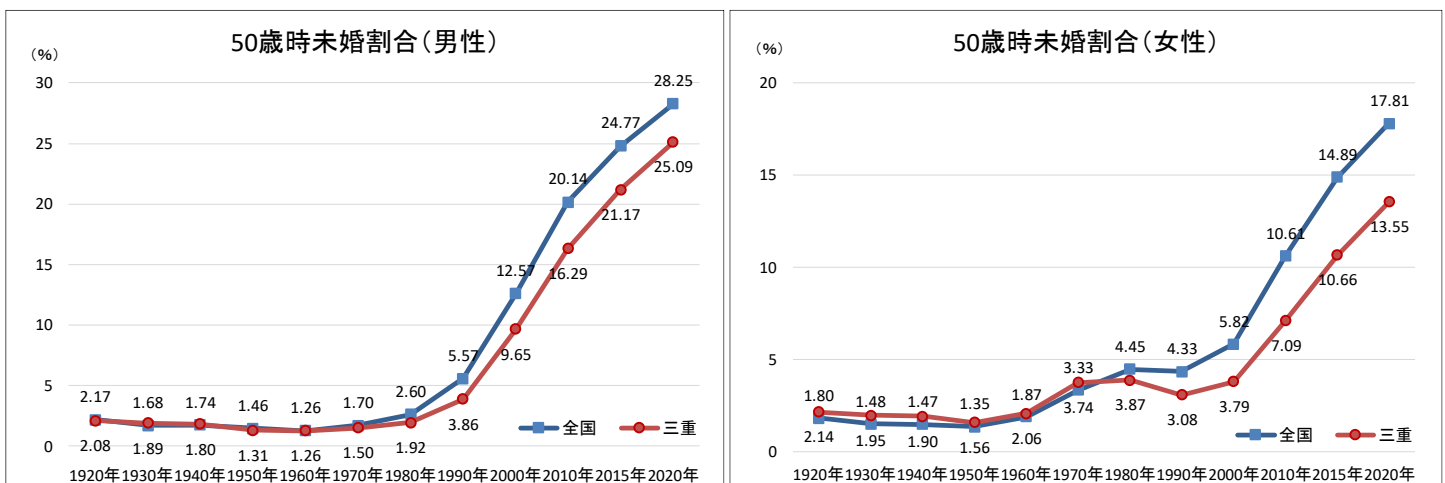
図表2 三重県の婚姻数【人口動態統計】



※R5年は概数

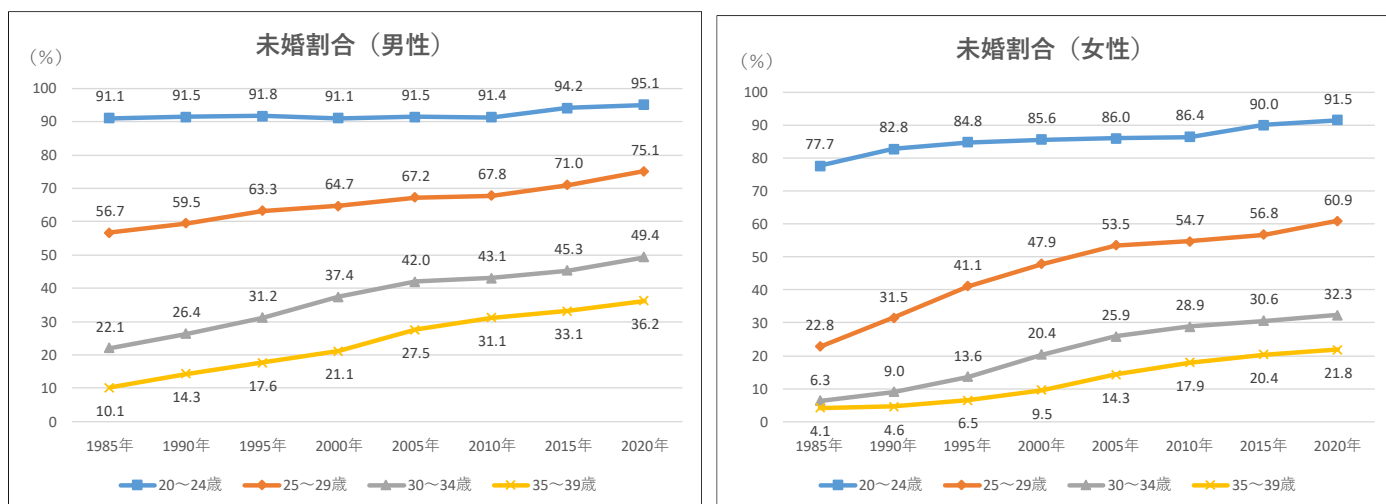
三重県の50歳時未婚割合は、男女とも全国と比較して低い水準であるものの上昇傾向にあります。令和2（2020）年においては、男性で約4人に1人、女性で約7人に1人が未婚となっており、年々、未婚化が進んでいることがわかります。（図表3のとおり）

図表3 50歳時未婚割合の推移【国勢調査】



三重県における未婚割合を年齢別に分析したグラフが図表4のとおりです。いずれの年齢層も、男女ともに長期的な上昇傾向が続いており、若い世代も含めて結婚離れが進んでいることがわかります。

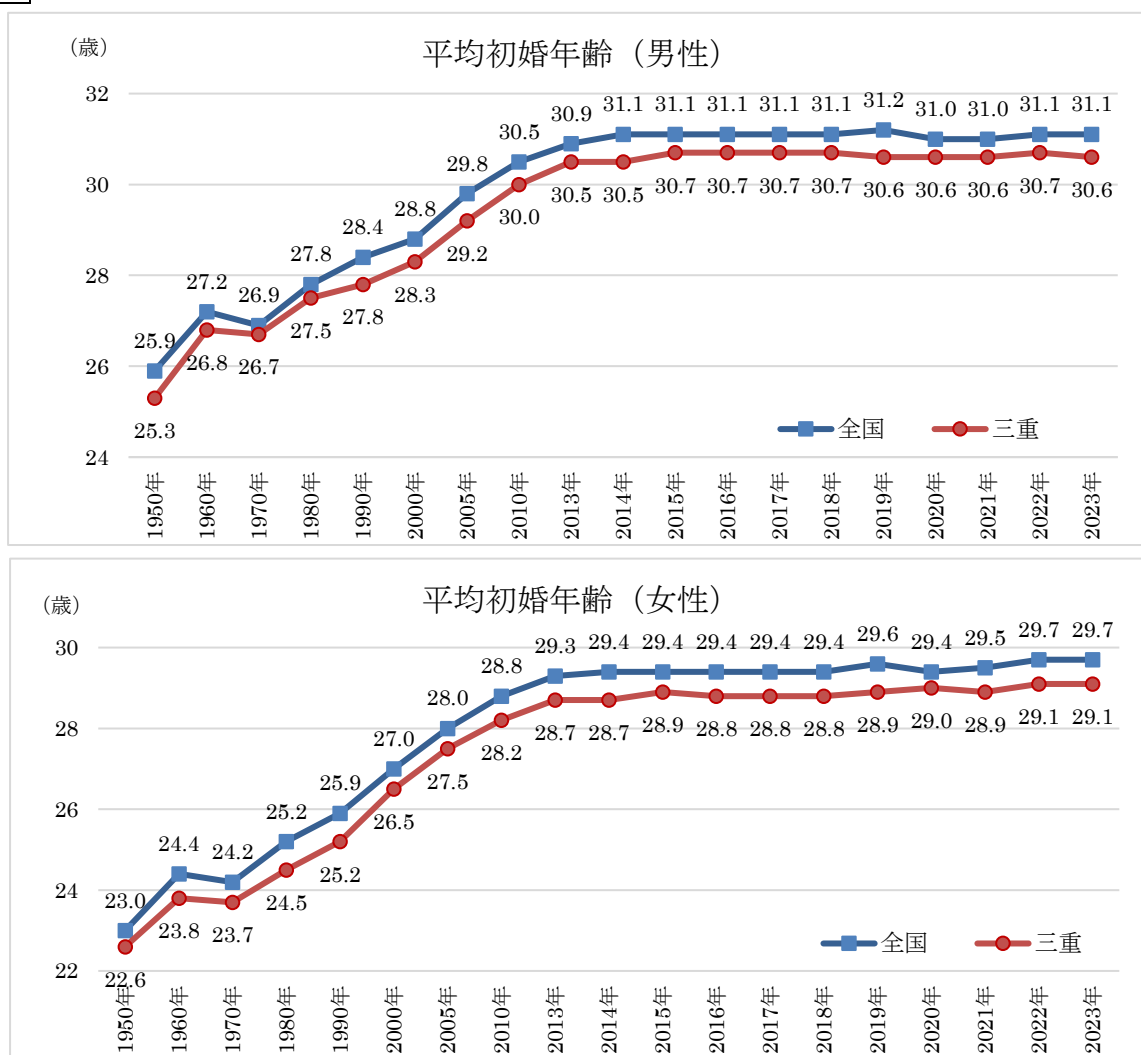
図表 4 三重県の年齢階級別未婚割合の推移【国勢調査】



なお、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去 30 年以上にわたり上昇し、ここ数年は男女とも高止まり状態となっています。（図表 5 のとおり）

三重県が実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」（平成 29（2017）年度）では、理想の結婚年齢は平均で男性が 29.3 歳、女性が 27.4 歳となっており、令和 5（2023）年の平均初婚年齢とは男性で 1.3 歳、女性で 1.7 歳の差があることから、結婚に関する年齢について理想とギャップが生じていることがわかります。

図表 5 平均初婚年齢の推移【人口動態統計】

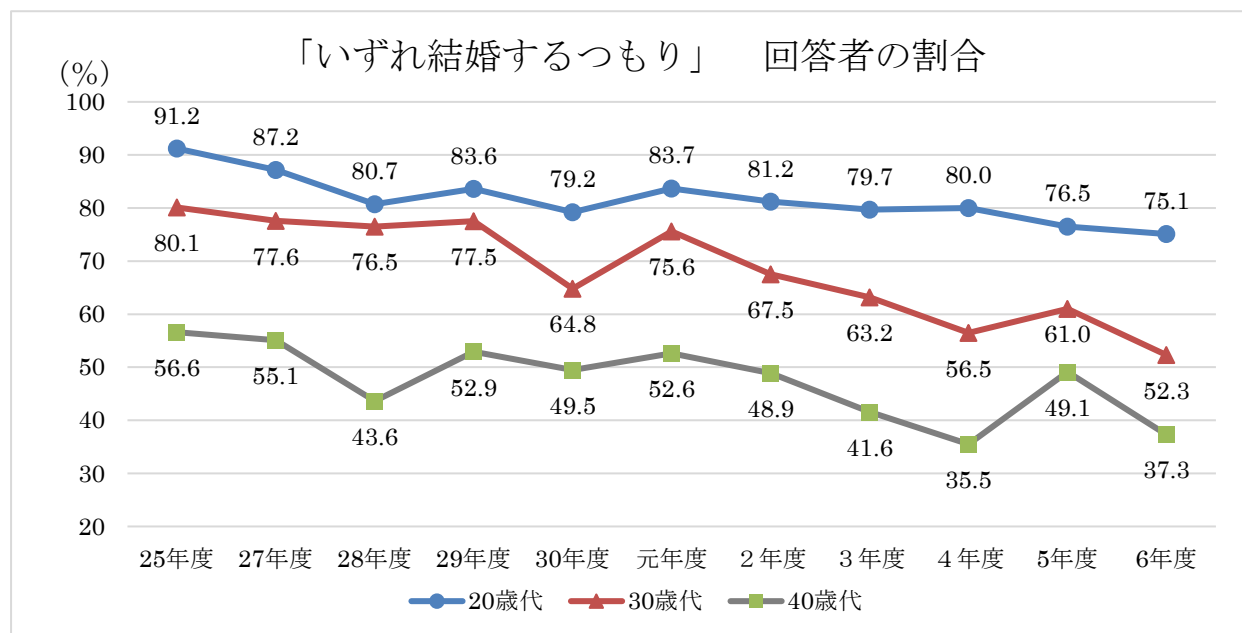


※2023 年は概数

「第3回みえ県民1万人アンケート」(旧：みえ県民意識調査)によると、20～40歳代の未婚者で「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は図表6のとおりで、全ての年代において、前年度(令和5(2023)年度)と比較して減少しました。

20代から40代にかけて、年代が上がるにつれて減少割合が高くなっていることが分かり、物価高や婚活疲れなど様々な要因が考えられますが、多様な価値観の広がりにより、結婚することが当たり前といった考え方に縛られず、「結婚しない」という選択をする方が増えていることも要因の1つとして考えられます。

図表6 未婚者における年代別「いずれ結婚するつもり」の回答者の割合
【みえ県民1万人アンケート】



設問「今後の人生を通して考えた場合、結婚に対する考えは、次のうちどちらですか。『1 いずれ結婚するつもり』『2 結婚するつもりはない』」の回答割合。

※平成29年度以降の調査においては、20歳代の割合は18～19歳の回答を含みます。

※平成26年度調査においては、同調査項目はありません。

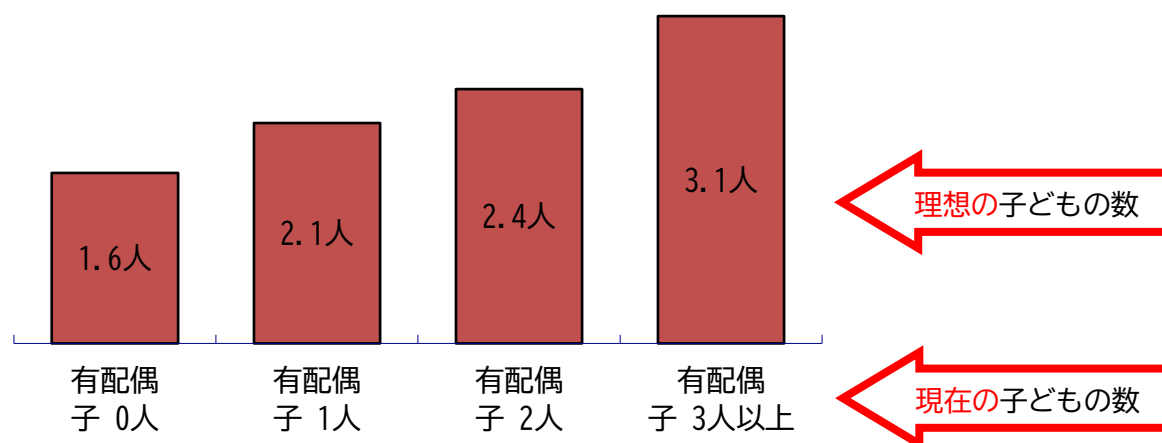
○結婚後に子どもを持つことについて

日本では婚姻関係にある夫婦から生まれた子(嫡出子)の割合が高いため、結婚後に、理想の子どもの数を持てるかが、合計特殊出生率の推移に影響を及ぼします。

「第3回みえ県民1万人アンケート」(旧：みえ県民意識調査)において、有配偶者に理想の子どもの数を調査したところ、図表7のとおりとなりました。

現在、子どもを持たない有配偶者が理想と考える子どもの数は1.6人、子どもが1人いる有配偶者が理想と考える子ども数は2.1人、子どもが2人いる有配偶者が理想と考える子ども数は2.4人等といった結果が出ており、多くの夫婦で理想と現実にギャップが生じていることがわかります。

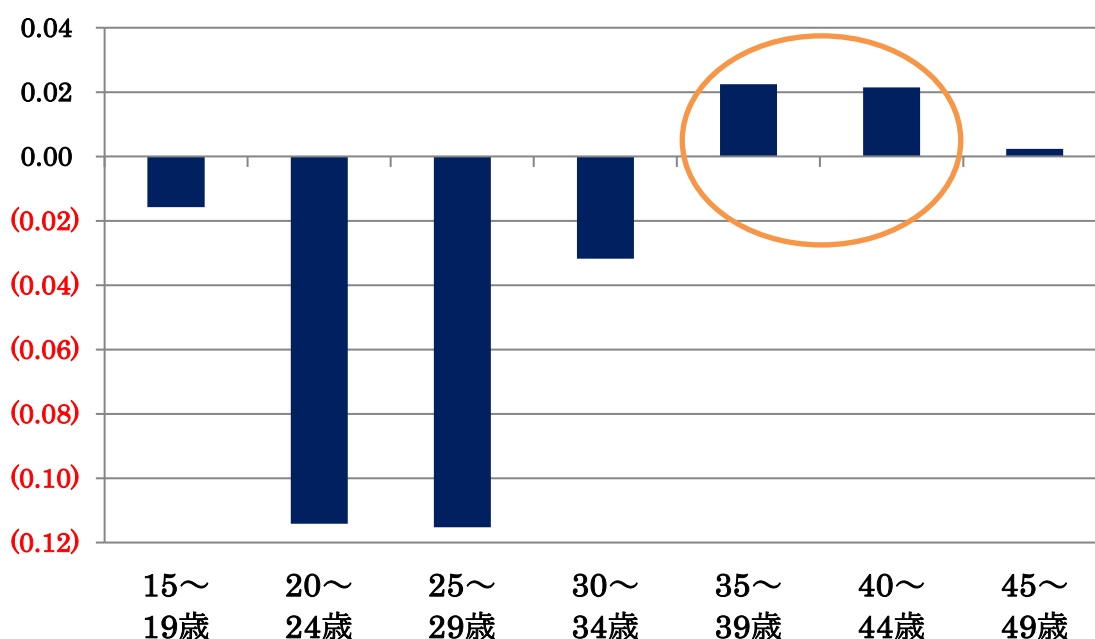
図表7 理想の子どもの数【みえ県民1万人アンケート】



「第1回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）において同様の調査をした際、「実際の子どもの数が理想の数より少ない理由」について回答を求めたところ、上位から、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（73.7%）、「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」（49.6%）、「子どもを育てる環境（保育所、学校など）が整っていないから」（22.0%）となっており、子育てに関する経済的な負担や仕事と両立困難な状況が、理想と考える子どもの数を実現できない主な原因であると考えられます。

また、三重県における女性年齢別の合計特殊出生率の変化について、平成22年を基準とし、令和5年と比較してみると、図表8のとおりとなりました。20歳代の大幅な低下が近年の合計特殊出生率の低下に影響している一方で、晩産化により35歳以降は増加している状況と言えます。（図表8のとおり）

図表8 女性年齢（5歳階級）別にみた合計特殊出生率の変化（令和5年－平成22年）
【人口動態統計等により県が作成】

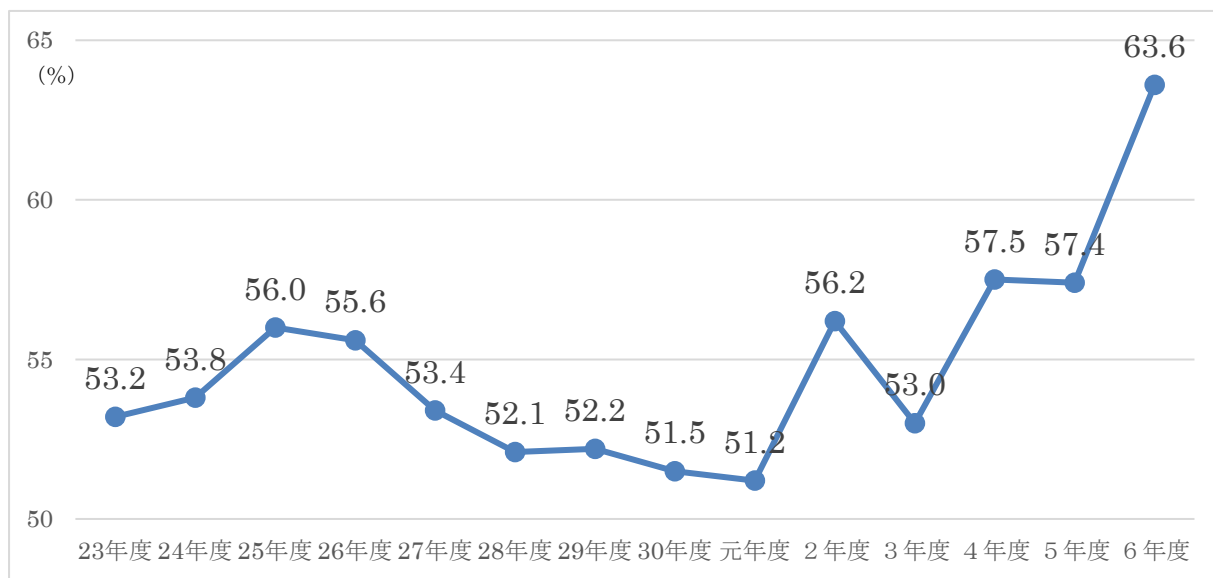


②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

「第3回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については、令和6年度は前年度（令和5年度）から大きく増加し63.6%で、調査開始以来の最高値となりました。なお、令和6（2024）年度の目標値（63.5%）を0.1ポイント上回り、総合目標を達成しました。（図表9のとおり）

国においては、児童手当の拡充や高等教育費の負担軽減などこども未来戦略で掲げる加速化プランの取組が令和6年度から本格的に導入されたとともに、県内においては、子ども食堂等の子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数が増加し認知度も向上しているほか、みえ子ども・子育て応援総合補助金の活用等により市町の子ども・子育て支援事業が拡充されました。こうした具体的な取組の広がりや社会全体で子ども・子育て世帯を応援するという気運の高まりが、大きく増加した要因の1つとして考えられます。

図表9 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民1万人アンケート】



「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を属性別に見ると、図表10のとおりです。

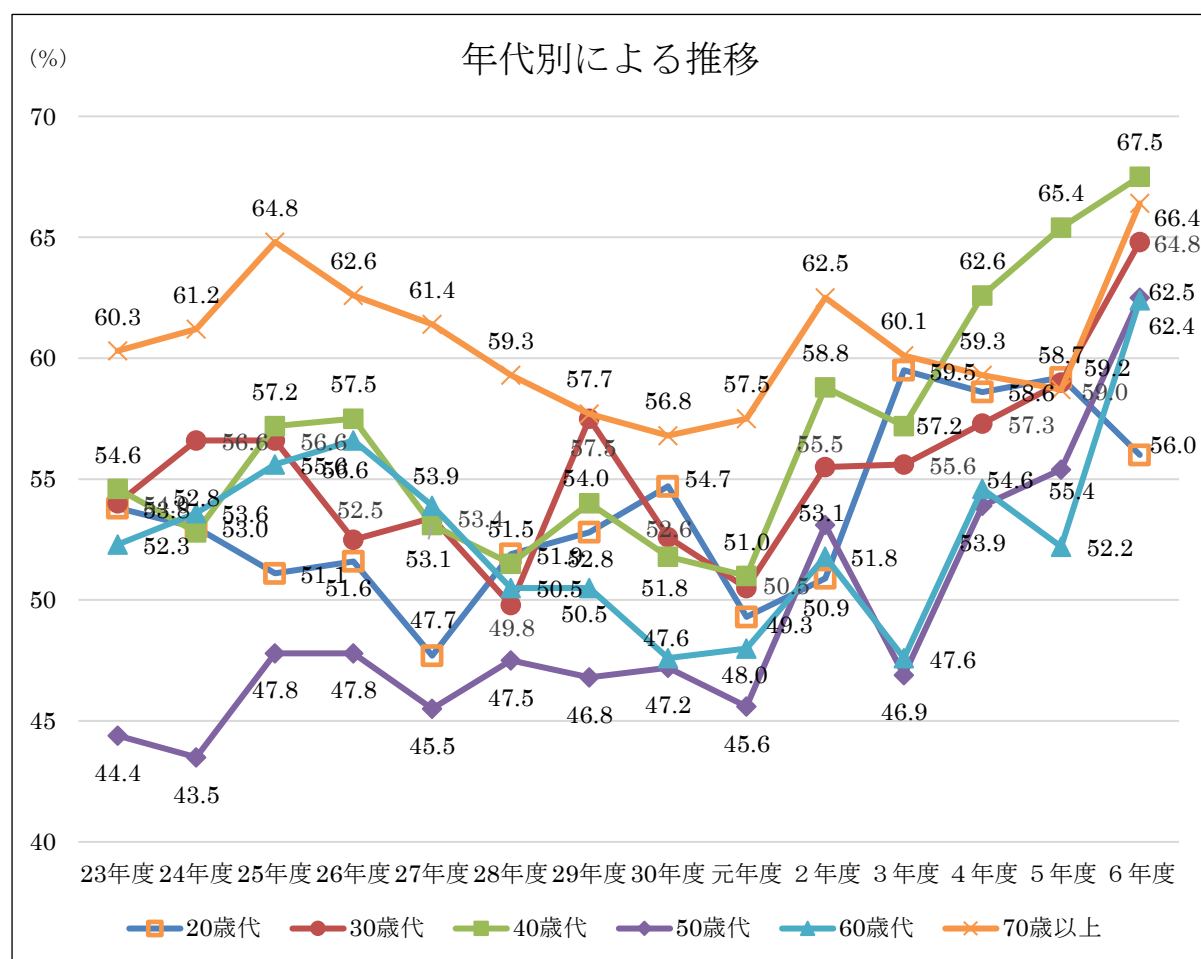
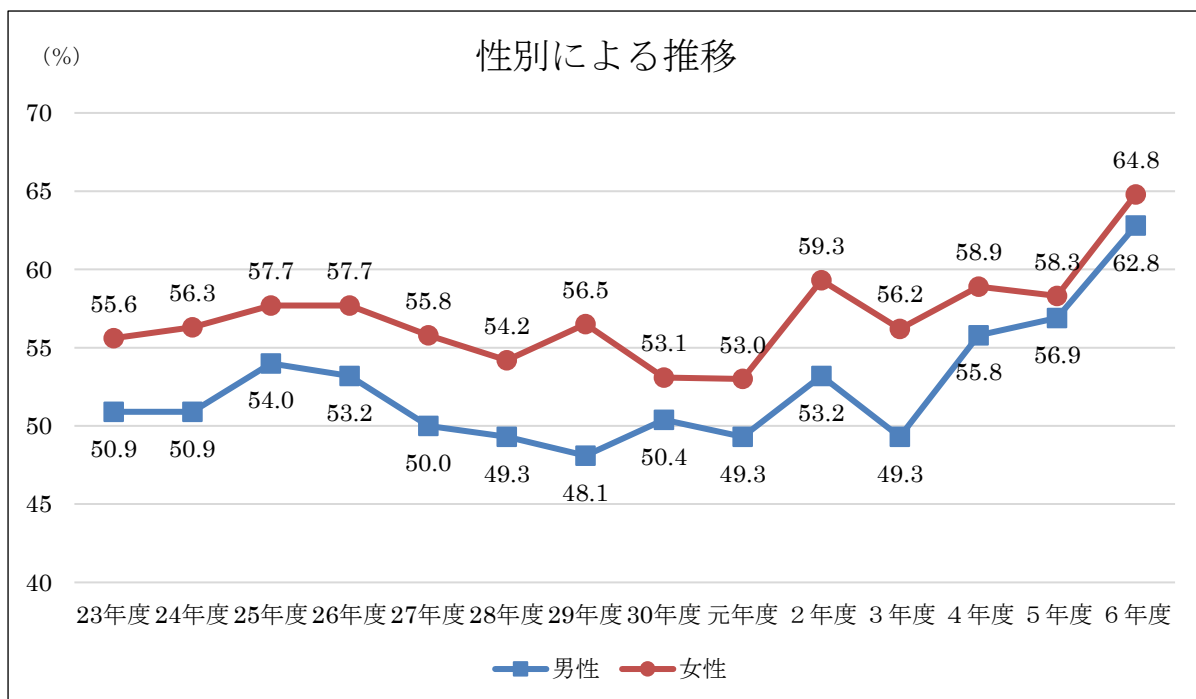
性別では、過年度から女性の方が男性より実感している割合が高くなっていますが、3年連続で男性の割合が上昇し、女性との差はわずかとなっています。

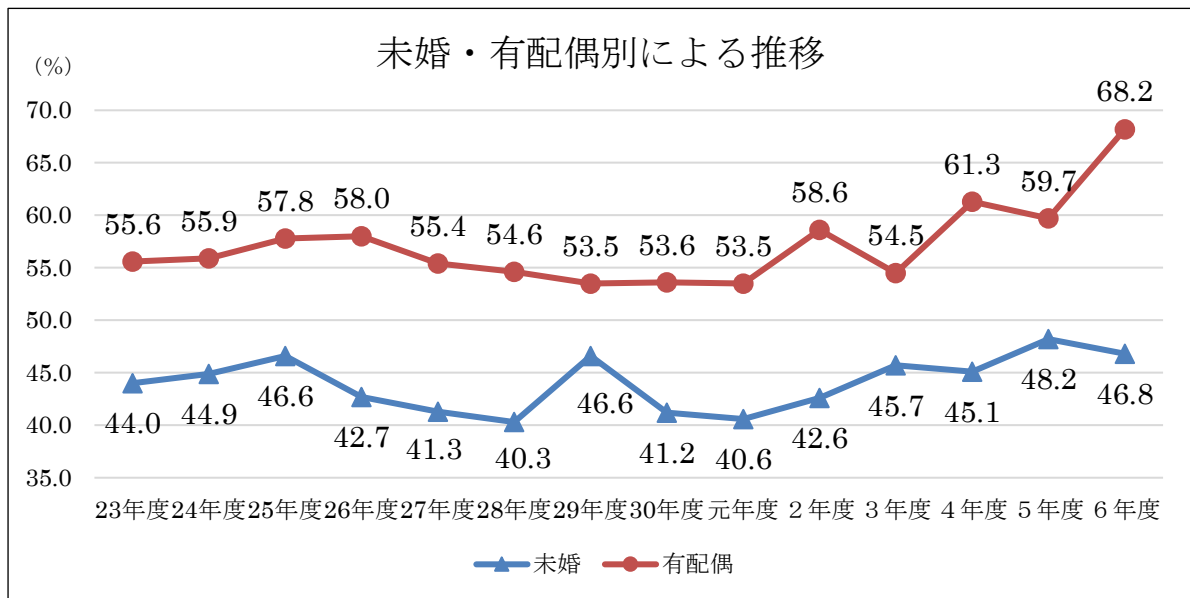
育児をする平均時間は女性の方が男性より長い傾向にあり、子どもと接する時間も必然的に長くなることから、女性の方が実感している割合が高くなっていると予想されますが、男性の育児休業取得率の増加等により、子どもと接する機会が増えたことが男性の割合上昇の要因の1つと考えられます。

また、年代別では、令和6（2024）年度において、他の世代の割合が上昇している一方、20歳代の割合のみが減少しました。

さらに、未婚者と有配偶者では、過年度から有配偶者の方が実感している割合が高い中、令和6（2024）年度については、有配偶者の割合のみ上昇しており、その差が大きくなったことが分かります。

図表 10 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民1万人アンケート】





(4)「第二期スマイルプラン」にかかる全体的な進捗状況等からみた令和6年度の総括と令和7年度以降の取組について

各数値が確定しましたら、網掛け部分について内容を更新します。(6月上旬頃)

人口動態統計が公表されましたら、「合計特殊出生率」に関する結果の分析や今後の取組方向について記載します。

また、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、令和6年度は前年度(令和5年度)から大きく増加した63.6%となり、総合目標を達成することができました。

国においては、児童手当の拡充や高等教育費の負担軽減などこども未来戦略で掲げる加速化プランの取組が令和6年度から本格的に導入されたとともに、県内においては、子ども食堂等の子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数が増加し認知度も向上しているほか、みえ子ども・子育て応援総合補助金の活用等により市町の子ども・子育て支援事業が拡充されました。こうした具体的な取組の広がりや社会全体で子ども・子育て世帯を応援するという気運の高まりが、大きく増加した要因の1つとして考えられます。

なお、11の重点的な取組については、😊(進んだ)・😊(ある程度進んだ)と評価した取組は7項目、😞(あまり進まなかった)・😞(進まなかった)と評価した取組は2項目となりました。

目標を達成した取組の1つである「県内企業における男性の育児休業取得率」については、前年度(令和5年度)と比べ7.0%増加した32.7%となりました。県がこれまで行ってきた「みえの働き方改革推進企業」の登録・表彰制度やイクボスの普及促進の取組に加え、育児・介護休業法の改正などにより、企業における育児休業を取得しやすい環境づくりが進んだことが要因と考えられるため、引き続き、育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画に向けた機運醸成の取り組みを行います。

一方、目標未達成となった取組に関して、「放課後児童クラブ等の待機児童数」については5年連続で目標未達成となっています。引き続き、待機児童の解消に取り組むことで、子育て家庭を支える環境を整備します。

令和6年度においては、三重県子ども条例を改正するとともに、子ども条例に基づく計画と都道府県こども計画とを一体とした計画として、ありのままでみえっこプランを策定しました。

第二期スマイルプラン(令和2年度～令和6年度)の計画期間は終了しましたが、引き続き、県民のみなさまの結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえるための取組を進めていくとともに、今後は、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、改正子ども条例やありのままでみえっこプランに基づく取組を着実に推進していきます。

重点的な取組 1 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）に基づき、生まれ育った環境にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整備されています。

主な取組内容	① 教育の支援 【医療保健部】【子ども・福祉部】【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】
	② 生活の支援 【医療保健部】【子ども・福祉部】【雇用経済部】【県土整備部】【教育委員会】
	③ 保護者に対する就労の支援【子ども・福祉部】【雇用経済部】
	④ 経済的支援【子ども・福祉部】
	⑤ 身近な地域での支援体制の整備 【子ども・福祉部】【環境生活部】【教育委員会】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 （あまり進まなかった）	判断理由	「子どもの貧困対策計画」を策定している市町数について、70%以上の達成にとどまったことから、左のとおり判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度：（進んだ）、（ある程度進んだ）、（あまり進まなかった）、（進まなかった）】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「第二期三重県子どもの貧困対策計画」および「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」の計画期間が最終年度を迎えたことから、子どもの貧困の解消及びひとり親家庭が安心して子育てや生活ができる環境の整備に向けた施策を総合的に推進していくため、両計画を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」を策定しました。
- ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市町）しました。また、生活困窮家庭に対して、家庭や児童・生徒の状況に応じた学習支援等（41人）に取り組みました。さらに、国の制度の拡大に伴い、受験料の補助、模試の費用についても補助（1市）を行いました。学習支援を受けられる子どもの人数は限られており十分とは言えないため、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、「子どもの居場所」なども含めた身近な地域で地域の実情に応じて利用できるよう働きかける必要があります。
- 国・県・市町にはさまざまなひとり親家庭向けの支援制度がありますが、相談窓口を知らない方、支援が必要であっても声を上げられない方もいることから、支援制度の認知や利用を向上することが必要です。令和5年4月から、ICTを活用して、スマートフォン等で24時間アクセスできて、必要な支援情報にたどり着きやすくする「ひとり親等相談AIチャットボット」システムの運用を開始しています。
- 三重県母子・父子福祉センターにおいて就労相談を行い、産業カウンセラーの配置や弁護士による法律相談の拡充を行うとともに、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。

○子ども食堂をはじめとする子どもの居場所は、コロナ禍においても着実に増加し、令和6年度の調査では県内 238 団体の活動が確認されました。一方で、令和3年度に実施した運営実態調査では、スタッフや活動場所の確保、活動資金の調達などに課題を抱えていることがわかりました。そこで令和4年度より、子どもの居場所を「持続可能な取組」とするための各種支援事業を実施しています。

○令和6年度は、子どもの居場所の人材育成にかかる取組として、子どもの居場所づくり勉強会の開催（全7回、のべ 223 人参加）や子どもの居場所づくり運営者向け意見交換会の開催（全2回、のべ 15 人参加）、アドバイザーの派遣（14 件）、インターンシップの利用（1 件）を実施しました。また、子どもの居場所を支援したいと考える企業・団体からの申し出を、子どもの居場所へつなぐマッチング事業では、のべ 173 件のマッチングが成立しました。

○子どもの居場所運営団体への経費補助として、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」（40 件）、「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」（37 件）、「三重県子ども食堂等朝ごはん事業補助金」（7 件）により、運営者の創意工夫による多様な活動を支援しました。

【以上、子ども・福祉部】

○私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（31 法人）に対する助成や就学支援金（10,490 人）および奨学給付金（1,485 人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

【環境生活部】

○誰一人取り残さない学びの実現に向けて、市町が行う校内教育支援センターの環境整備や指導員配置の支援に取り組むとともに、学齢期の不登校生徒の多様な教育機会確保のため、県立みえ四葉ヶ咲中学校（夜間中学）について「学びの多様化学校」の指定を受けました。また、学校外の多様な学びの場の充実に向けて、フリースクールが行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験活動等への支援や臨床心理士等の専門家を派遣するとともに、フリースクールを利用する経済的事情がある世帯への利用料を一部補助しました。不登校児童生徒が増加していることから、引き続き、個々の状況に応じた多様な支援を行っていく必要があります。

○相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー（SC）を全ての公立中学校区や県立学校に配置するとともに、教育相談員を一定規模の中学校と希望する県立学校に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を全ての市町や教育支援センターに配置するとともに、拠点となる県立学校に配置しました。

貧困状況にある子どもを早期に発見し、貧困問題の解決に向けて、学校を「課題を抱える子どもたちを支援するプラットフォーム」と位置づけ、教員とSCやSSWが連携し、効果的な支援につなげる体制づくりを進めました。

引き続き、悩みを抱えた児童生徒の心のケアや児童生徒を取り巻く環境の改善に努めることが必要です。

○高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金を 26,229 人、奨学給付金を 3,730 人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を 281 人に行いました。就学支援金や奨学給付金については、家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みました。

引き続き、これらの修学支援制度による支援を行っていく必要があります。

○就学援助費の中でも早期支給を望む声が多い「新入学学用品費等」について、各市町で入学前支給に取り組まれるよう働きかけを行い、令和6年度の小中学校の入学前支給は全ての市町で実施されることとなりました。また、就学援助が確実に行われるよう国へ要望するとともに、県内の市町教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行いました。

【以上、教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11 市町	13 市町	18 市町	22 市町	29 市町	0.76
	8 市町	9 市町	11 市町	13 市町	15 市町	22 市町	

モニタリング指標	現状値	最新値
子どもの貧困率（国） （厚生労働省「国民生活基礎調査」）	13.9% （H27 年）	11.5% （R3 年）
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率（国） （厚生労働省「国民生活基礎調査」）	50.8% （H27 年）	44.5% （R3 年）

令和7年度の改善のポイントと取組方向

- ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大しており、市町への補助を行うとともに、生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組めます。
- ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、母子・父子福祉センターにおいて運用する、スマートフォン等で24時間アクセスできて、必要な支援情報にたどり着きやすくする「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムのFAQ（よくある質問と回答）の向上に取り組むことで、相談体制の充実を図ります。
- 三重県母子・父子福祉センターの就業相談員を増員し、ハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。
- 子どもの居場所運営団体や市町等を対象とした中高生世代の居場所づくりの必要性についてのセミナーを開催するなど、中高生世代の居場所づくりが広がるよう取り組めます。
- 不登校児童生徒の居場所づくり支援として、フリースクール等民間施設運営団体への運営補助を行います。
- 地域の子どもたちの学びや体験機会の創出を目的として、地域の民間団体や企業等が複数で連携して各種のイベントを開催する場合、イベントの開催に係る費用の一部を補助する「三重県子どもたちの学び・体験イベント等開催支援補助金」により、子どもたちがさまざまな体験の機会を確保することができるよう支援します。

○NPO法人や民間団体等の子どもの居場所運営団体によるスポーツ、文化・芸術等の子ども向け体験活動を実施するための運営補助を行います。

○子どもの貧困の解消に向けた対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する会議等を活用し、国や県、民間団体の支援情報の紹介や子どもの居場所づくりに参考となる事例の共有などに取り組みます。

○策定が努力義務となっている子どもの貧困の解消に向けた対策に関する計画について、未策定の市町に対しては、既に策定している市町の記載内容を共有するなど計画策定への支援を行うとともに、子どもや家庭により身近な存在である市町の支援体制の充実に取り組みます。

【以上、子ども・福祉部】

○家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

【環境生活部】

○不登校児童生徒がそれぞれの状況に応じて学びを継続することができるよう、校内教育支援センターの設置促進や機能強化を図るとともに、フリースクールが行う体験活動支援や臨床心理士等の専門家派遣、経済的な事情がある世帯へのフリースクールの利用料支援を引き続き実施します。

○学校が、貧困の課題を抱える子どもの発するサインや些細な変化の気づきから、生活支援や福祉制度につなげていくプラットフォームとしての役割を果たしていけるよう、引き続きSCおよびSSWの配置時間を拡充して、更なる教育支援体制の充実に取り組みます。

○公立高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与を行います。また、高校の授業料無償化にかかる令和7年度先行措置として、就学支援金の所得制限により不支給判定となった生徒に対して授業料相当額の支給を行います。奨学給付金については、引き続き家計急変世帯を支援対象とし、奨学給付金の給付額を増額することにより、低所得世帯への一層の負担軽減に取り組みます。また、高校等専攻科の生徒に対しての支援対象を拡充します。

○小中学校における就学援助が確実に行われるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行います。

【以上、教育委員会】

重点的な取組 2 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。

主な取組内容	①児童相談所の対応力強化【子ども・福祉部】 ②児童相談所の体制強化【子ども・福祉部】 ③市町の児童相談体制の強化【子ども・福祉部】 ④子どもの権利擁護【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (ある程度進んだ)	判断理由	「児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数」について、85%以上の達成状況であることから左のとおり判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度：  (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 令和5年度の死亡事例を受けてとりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえて、市町や関係機関との連携を深めるとともに、再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組みました。また、検証委員会からの提言において課題とされた「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成（研修）」の取組を推進するため、「子どもを虐待から守る条例」の改正について、外部有識者の意見を聴きながら検討を進めました。
- 児童相談所職員の迅速で的確な相談対応に向けて、虐待対応へのA I技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図るとともに、「三重県児童相談所職員人材育成計画」を策定しました。
- 児童虐待の未然防止および再発防止に向けて、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る取組を行いました。
- 市町の児童相談体制を強化するため、児童および妊産婦等への包括的な支援を行う役割を担う「こども家庭センター」の設置に向けて、未設置の市町との定期協議（14市町）にて実施するとともに、センターに配置される統括支援員を対象とした研修による人材育成に取り組みました。
- 市町における児童虐待の早期対応力の強化のため、要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（13市町17回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（3市町9回）を行うとともに、市町職員を対象に研修会等を開催し、人材育成を図りました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
- 要保護児童にかかる課題を共有するため、県要保護児童対策協議会を開催しました。また、医療機関と児童虐待防止に対する認識や情報の共有を図るため、県児童虐待対応協力基幹

病院連絡会議を開催するなど、関係機関との連携の強化を図りました。

○子ども等が相談しやすいよう、身近な相談ツールとしてSNSを活用した相談対応に取り組みました。また、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。

○児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見表明や権利擁護に向けて取組をさらに推進させるため、児童養護施設等ヘッドボケイト派遣を行いました。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
児童虐待の早期 対応力強化に取 り組む市町数		20 市町	23 市町	26 市町	29 市町	16 市町	0.94
	14 市町	26 市町	27 市町	27 市町	27 市町	15 市町	

※令和6年度は、改正児童福祉法によりその設置が努力義務化された「こども家庭センター」の設置市町数を目標値としています。

モニタリング指標	現状値	最新値
児童虐待相談対応件数 (厚生労働省「福祉行政報告例」)	2,229 件 (R 元年度)	5 月下旬確定 予定

令和7年度の改善のポイントと取組方向

○「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けて取り組むとともに、一時保護の司法審査制度導入に係る弁護士増員や令和6年度に策定した「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施、警察との連携強化に向けた、児童相談所児童記録システムの機能の拡充および研修動画の作成等の取り組みを通じて、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。

○児童虐待相談対応件数が高止まりする中、迅速で的確な相談対応が求められていることから、リスクアセスメントの精度向上や判断の質の向上を図ります。また、AIの活用については、国の動向やAIの発展状況にも注視しつつ、活用の在り方について検討を進めていきます。

○児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、引き続き、SNSを活用した相談対応に取り組むとともに、児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組めます。

○施設入所児童等が家庭に復帰するにあたっては、保護者の養育技術の向上など保護者自身への支援や親子の愛着形成が重要であるため、親子関係再構築支援員を配置し、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等を拡充するとともに、保護者支援プログラムの実施に係る調整を行います。

○児童虐待の未然防止や早期発見に向けては、住民に身近な市町において関係機関と連携した支援が必要であることから、「こども家庭センター」の設置を促進するとともに、新た

に、体制構築やマネジメント力の向上につながる研修等を実施し、市町の虐待対応力強化の支援を行うとともに、統括支援員を対象とした研修を実施します。

- 児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向表明や権利擁護に向けて取組をさらに推進させるため、引き続き、アドボケイトの児童養護施設等への派遣に取り組めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 3 社会的養育の推進

5年後のめざす姿

全ての子どもが家庭、あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援、里親委託、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主な取組内容	①里親等委託の推進【子ども・福祉部】 ②施設環境の充実【子ども・福祉部】 ③要保護児童等の自立支援の推進【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進まなかった)	判断理由	「児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）」について、目標の達成状況が低いことから左のとおり判断しました。
----------	--	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「三重県社会的養育推進計画（I期）」の策定を行いました。計画に基づき、市町や関係機関と連携し、支援の必要な保護者や子どもに適切な支援が届くよう取組を進める必要があります。
- 里親業務を包括的に実施するフォスタリング機関を、県内に4カ所（北勢、中勢・鈴鹿、伊賀、南勢志摩）設置し、フォスタリング機関により里親説明会等の普及啓発活動（47回）、登録前研修などの研修（48日間）、里親交流会（28回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は15世帯24人となりました。
引き続き、里親委託の推進に向け、フォスタリング機関を設置するとともに、フォスタリング機関がスムーズに里親支援センターに移行できるよう支援に取り組み、里親制度の普及・啓発や里親支援の取組を進める必要があります。
- コーディネーターによるアドボカシー研修を行うとともに、定期的にアドボケイトを一時保護所等に派遣し、子どもの権利擁護に配慮した取組を行いました。
- 児童養護施設や乳児院は、地域の子育て機能を担う重要な資源であることから、引き続き、地域の実情に即した一時保護専用施設、児童家庭支援センター、里親支援センターなどの多機能化や機能転換を推進する必要があります。
- 児童養護施設や里親家庭等で生活する要保護児童等の自立支援に向けては、自立支援コーディネーターを配置するなど、退所後の就労や生活を支援し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。退所後の孤立を防ぎ、必要としている適切な支援につなぐため、社会的養護自立支援拠点の設置に向けて検討を進める必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
児童養護施設・ 乳児院の多機能 化等の事業数 (累計)		11 事業	12 事業	14 事業	16 事業	18 事業	0.50
	8 事業	12 事業	13 事業	13 事業	14 事業	16 事業	

モニタリング指標	現状値	最新値
要保護児童数（県） （厚生労働省「福祉行政報告例」）	526 人 （R 元年 8 月）	473 人 （R 6 年度）
里親等委託率（県） （厚生労働省「福祉行政報告例」）	28.8% （H30 年度）	29.2% （R 6 年度）

令和 7 年度の改善のポイントと取組方向

- 計画に基づき、市町や関係機関と連携し、支援の必要な保護者や子どもに適切に支援が届くよう取り組むとともに、代替養育を必要とする子どもの潜在的な需要の把握など課題解決に向けた調査・研究を進めます。
- 家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の実施や里親支援センターの設置などにより、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- 多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、保護者支援プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- 施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア等に引き続き取り組むとともに、入所施設のノウハウを生かした施設の多機能化に向けた取組を支援します。
- 児童養護施設や里親家庭等で生活する要保護児童等の自立支援に向けては、自立支援コーディネーター等を配置し、施設退所前から退所後の切れ目のない支援に取り組むとともに、社会的養護経験者の孤立を防ぎ適切な支援につなぐ拠点の整備に向けて検討を進めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 4 若者等の雇用対策

5年後のめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者等が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

主な取組内容	①不本意非正規雇用者への就労支援【雇用経済部】 ②県内企業への就職の促進【雇用経済部】 ③就職氷河期世代の就労支援【雇用経済部】 ④南部地域の市町への支援【地域連携・交通部南部地域振興局】 ⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	6月上旬確定予定	判断理由	・・・ことから左のとおり判断しました。
----------	----------	------	---------------------

【※進展度：😊（進んだ）、😊（ある程度進んだ）、😞（あまり進まなかった）、😞（進まなかった）】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 正規雇用への転換を希望する非正規雇用者等を対象に、関係機関等と連携しながら一人ひとりの実情に応じたキャリアコンサルティング等に加え、合同企業説明会等によるマッチングの機会を提供しました。また、「みえ」の仕事マッチングサイト（掲載求人情件数約270件）を活用し、県内企業の求人情報を発信しました。
今後も、こうした不本意に非正規雇用で働く方への就労に対する支援が必要です。
- 三重労働局等の関係機関と連携しながら、「おしごと広場みえ」において総合的な就労支援サービスを提供しました。また、県出身の学生が多い県外大学と就職支援協定を締結し、県内企業の情報や、就労支援情報等を発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイト「みえの企業まるわかりNAVI」（約480社）による発信や、合同企業説明会を開催するなど、県外学生等のU・Iターン就職の促進に取り組みました。
引き続き、県内企業情報等が十分に周知されていない学生等に対して効果的に県内企業情報等を届ける必要があります。
- 就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期間無業の状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できるよう、「おしごと広場みえ」内の専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職・定着まで切れ目のない支援を行いました。また、関係機関と連携しながら、長期間無業の状態にある人に対して一人ひとりの実情に応じた就労前のスキルアップ訓練や、就労体験などを行い、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップを図るとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓しました。さらに、「マイチャレ三重」における土曜日相談（原則第1、3土曜日）の実施、SNSを活用した広報による支援対象者への就労支援情報等の提供を行いました。
今後も、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援が必要です。
【以上、雇用経済部】
- 新規就農者の確保・定着に向けて、新規就農者育成総合対策により就農準備期間や経営開始時点に活用可能な資金を交付（計132人）したほか、農業高校の生徒を対象に就農

意欲を喚起するため、現場研修（４回）に取り組みました。また、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」に入塾した第７期生（令和６年度入塾）３人は、経営学、フードマネジメントの講座やプロジェクトマネジメント演習等の課程を修了しました。

就農者数が減少傾向であることから、引き続き、新規就農者に対して、就農準備段階から就農直後、就農定着に至る各段階に応じた支援を行うとともに、農業高校の生徒に対しては、就農意欲を喚起するための取組を実施するほか、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」では、多くの皆様に入塾していただけるようＰＲ等に取り組む必要があります。

- 林業の新規就業者の確保のため、首都圏等での就業ガイダンスへの出展や県内の高校生を対象とした就業相談会などを開催し、のべ 207 人に対し相談対応を行ったほか、高校生を対象とした林業職場体験研修を実施し、４校 19 人の生徒が参加しました。また、「みえ森林・林業アカデミー」においては、県内で唯一、森林・林業に関するコースを設置する高校と連携し、林業の仕事ガイダンスをはじめ、間伐実習や高性能林業機械の操作実習などの職業教育を実施しました。（１年生 30 人、２年生 30 人、３年生 4 人）。林業就業者数が減少傾向であることから、引き続き、効率的な就業支援を行うとともに、高校生等に対して、林業への理解を深めるため、より多くの林業体験の機会を提供する必要があります。

- 水産業の多様な担い手の確保および育成に向けて、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」を運営するとともに、求人情報や住居等の移住に関する情報を掲載するなど内容の充実を図りました。また、錦漁師塾、南伊勢漁師塾及びみえ真珠塾立神校の開催を支援（参加者 12 人）するとともに、漁業現場の労働環境の改善に向けた専門家派遣による伴走支援（６件）に取り組みしました。

漁業就業者が減少していることから、就業希望者が円滑に就業・定着できるよう、引き続き、支援する必要があります。

【以上、農林水産部】

- 南部地域における若者の定着・人口の還流に向けて、南部地域活性化基金を活用し、大学生を対象とした南部地域の企業での仕事体験の促進等、複数市町が連携した取組を支援しました。また、南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうバスツアーを市町と連携しながら実施するとともに、第一次産業における副業や兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の先進事例調査を行いました。

引き続き、若者の定住促進に向けて、市町と連携した取組を進めていく必要があります。

【以上、地域連携・交通部南部地域振興局】

重点目標	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%	47.9%	45.5%	46.6%	47.7%	６月上旬 確定予定
	41.8%	43.5%	44.0%	43.5%	42.7%	６月上旬 確定予定	

モニタリング指標	現状値	最新値
25～44 歳の正規の職員・従業員の割合（県）（総務省「就業構造基本調査」）	男性 88.3% 女性 48.4% (H29 年)	男性 81.4% 女性 51.7% (R4 年)
不本意非正規社員の割合（国） （総務省「労働力調査」）	25～34 歳 男性 31.6% 女性 13.5% 35～44 歳 男性 35.0% 女性 9.6% (H30 年)	25～34 歳 男性 19.0% 女性 8.7% 35～44 歳 男性 21.4% 女性 6.1% (R6 年)

令和 7 年度の改善のポイントと取組方向

- 正規雇用をめざす若者等を対象に、個別のキャリアコンサルティングの実施に加え、一人ひとりの実情に応じた就労前のスキルアップ訓練や、就労体験を行うなど、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップ支援に取り組みます。
 - 若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、「おしごと広場みえ」において、就職活動のオンライン化に対応しながら総合的な就労支援サービスを提供します。
引き続き、就職支援協定締結大学と連携しながら県内企業の情報や就労支援情報等を発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイトによる発信、合同企業説明会等により県外学生等の U・I ターン就職の促進に加え、県外在住の転職希望者の特性を捉えた効果的な情報発信を行います。
 - 就職氷河期世代を中心とした中高年世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。そのほか、SNS を活用したきめ細かな情報発信を行い、各種支援策の利用を促進します。
- 【以上、雇用経済部】
- 新規就農者の確保・定着に向けて、就農準備段階から就農直後、就農定着に至る各段階において、市町、JA 等と連携しながら、栽培や経営に関する指導等に取り組みます。また、農業高校の生徒を対象に、出前授業や先進農業法人を紹介する動画等を通じ、農業の魅力の発信に努めます。「みえ農業版 M B A 養成塾」では、カリキュラムの充実や、さらなる情報発信を図りながら、入塾生の確保に努めるとともに、ビジネス感覚を持って将来の地域農業を担う人材の育成に取り組みます。
 - 林業の新規就業者を確保するため、首都圏等での就業ガイダンスや林業事業体と就業希望者のマッチング、高校生を対象とした林業研修や就業相談会、林業就業希望者を対象とした林業体験ツアーや林業就業支援研修、インターンシップ、三重の林業を P R するための首都圏等でのセミナーの開催などに取り組みます。
 - 漁村の住居不足が漁業への就業障壁の一つになっている実情をふまえ、空き家改修などの漁協等が行う研修生や新規就業者の受入体制の整備を支援するとともに、漁業現場の労働

環境を改善するため、必要な機械・設備の導入を支援します。また、漁業の担い手の就業・定着を促進するため、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等に取り組みます。

【以上、農林水産部】

○南部地域における若者の定着・人口の還流に向けて、南部地域活性化基金を活用して、漁業の担い手確保対策事業等の複数市町が連携した取組を支援していきます。また、南部地域の企業や暮らしの魅力を体感してもらう取組や、農林水産業における副業・兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立に向けた取組を進めます。

【以上、地域連携・交通部南部地域振興局】

重点的な取組 5 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊に悩む夫婦が相談したり治療費助成を受けたりすることで、心理的・経済的な負担が軽減されるとともに、職場において仕事と不妊治療の両立に向けた理解が進み、安心して不妊治療に取り組むことができます。

主な取組内容	①相談や情報提供【子ども・福祉部】 ②経済的支援【子ども・福祉部】 ③不妊治療と仕事の両立支援【子ども・福祉部】 ④妊孕性温存治療費助成【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数」について目標を達成しましたが、「不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合」について、85%以上の達成状況であることから左のとおり判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 令和4年4月からの不妊治療の保険適用に伴い、国の助成事業は終了となりましたが、不妊や不育症に悩む方が、自己負担額の増加などによる経済的な理由により、治療をあきらめることがないよう、保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行いました。
引き続き、不妊や不育症の治療にかかる経済的支援が必要です。
- 不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話等による相談支援および情報提供を実施しました。あわせて、不妊・不育症に悩む方が孤立することなく、前向きな気持ちを持ち続けられるよう、不妊ピアサポーターとの当事者同士の交流会（おしゃべり会）を毎月第3火曜日に開催するとともに、出張版おしゃべり会を松阪市で開催し（1回）、希望者が利用しやすい環境整備を行いました。今後も不妊や不育症に悩む夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減する取組が必要です。
- 不妊治療を受けやすい職場環境づくりを推進するため、企業の人事労務担当者等を対象に、不妊治療と仕事の両立支援に関するセミナーを開催（1回）し、企業の不妊治療への理解促進を図るとともに、職場と当事者の橋渡し役となる「不妊症サポーター」を32人（累計）173人/目標182人）養成しました。
引き続き、企業に対して不妊治療への理解促進を図り、治療を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 小児・思春期・若者のがん患者が子どもを持つ希望をかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存療法（卵子、精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存）と、温存後の胚移植等の生殖補助医療にかかる保険適用外の治療費に対する助成を行いました。

引き続き、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるための支援が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
県独自の全ての 不妊治療助成事業に取り組む市 町数		19 市町	22 市町	25 市町	27 市町	29 市町	1.00
	17 市町	20 市町	22 市町	22 市町	26 市町	29 市町	
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合		51.0%	54.0%	57.0%	60.0%	60.0%	0.94
	48.6%	49.8%	51.4%	※	56.6%	56.6%	

※「不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合」については、不妊治療の申請のため窓口に来る方を対象としたアンケートを活用してきましたが、令和4年4月より不妊治療が保険適用となったことから、当アンケートの継続が困難となりました。このため、令和5年度から、調査対象者の変更を行ったうえで、同様のアンケートの実施を検討しています。

モニタリング指標	現状値	最新値
「不妊専門相談センター」への相談件数	114 件 (H30 年度)	156 件 (R6 年度)
不妊症サポーターの養成数(累計)	0 人 (R 元年度)	173 人 (R6 年度)

令和7年度の改善のポイントと取組方向

- 経済的な理由により不妊治療をあきらめることがないように、保険適用外となった治療等に対する県独自の助成制度による経済的支援を市町と連携しながら行います。
- 不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、引き続き、不妊専門相談センターにおける相談支援および情報提供を実施するとともに、ピアサポーターを活用した当事者同士の交流の場を提供するなど、ピアサポートによる寄り添った精神的支援に取り組みます。また、ピアサポーターに対して、フォローアップ講座を開催し、傾聴および相談支援スキルの向上を図ります。
- 不妊治療と仕事の両立が可能となるよう、企業向けの啓発事業を実施するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。
また、職場と当事者の橋渡し役となる「不妊症サポーター」について、引き続き養成を行うとともに、企業が国の助成金などを活用し、時差出勤・フレックスタイム制などの柔軟な働き方を導入するなど、不妊治療を受けやすい労働環境を整備するよう働きかけます。
- 引き続き、小児・思春期・若者のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、妊孕性温存療法および温存後の生殖補助医療にかかる費用に対する助成を行います。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 6 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもや子育てに関する全ての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

主な取組内容	①市町の母子保健サービスの取組支援【子ども・福祉部】 ②市町の産婦健診および産後ケアの取組支援【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	「母子保健コーディネーター養成数（累計）」、「産婦健診・産後ケアを実施している市町数」について、目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○市町が地域の実情に応じた母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう、専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを市町に派遣し、地域課題の分析および事業評価、支援体制の整備、支援ネットワークの強化等に関して、必要な助言を行いました。また、母子保健コーディネーター養成研修を実施し、市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターを育成するなど、市町の母子保健施策の推進を支援しました。さらに、「こども家庭センター」の設置促進を図り、母子保健と児童福祉が連携した子育て家庭への包括的な支援体制を構築するための研修会を開催しました。今後も妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。

○妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などの連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する機会を持つことに加えて、産前から産後における病病連携や病診連携等の取組を評価し、支援することで、産前産後の支援体制の強化につなげました。今後も、妊産婦に対しての的確なアセスメントや関係機関との連携強化による途切れのない支援が必要です。

○市町において、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図る出産・子育て応援ギフトの給付を一体的に実施するための費用の一部を補助しました。なお、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給を図るため、県においてデジタル給付の仕組みを構築しましたが、2市町で導入があったものの、利用者はありませんでした。今後も、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境整備に向けた妊産婦等への支援を継続して行う必要があります。

○出産前後に心身の不調、育児不安等がある妊産婦に対して、相談支援をはじめ心身のケア

や育児のサポートなど、助産師等を活用したきめ細かい支援や休息の場の提供を行うための体制を整備しました。引き続き、受託施設の拡大について働きかけが必要です。

○妊娠期から子育て期にわたる、さまざまな不安や悩みを気軽に相談できる助産師や保健師等の専門職によるSNS相談窓口を設置し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。引き続き、不安を抱える妊産婦に対する専門的な相談・支援が必要です。

○予防可能な子どもの死亡を減らすため、亡くなった子どもについて、子どもの既往歴や家族背景、死に至った直接の経緯等に関する情報を基に複数の関係機関や専門家が死因を検証し、ケースに応じた効果的な予防策について、令和7年3月に三重県CDR政策提言委員会において提言書を取りまとめました。また、令和5年度の提言に対する予防のための施策について、関係部局が連携して取組を進めました。

今後も、子どもの死亡検証を通じて効果的な予防策について検討する継続した取組が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
母子保健コーディネーター養成数（累計）		190人	220人	245人	270人	295人	1.00
	169人	194人	227人	246人	276人	303人	
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		22市町	25市町	27市町	29市町	29市町	1.00
	19市町	24市町	27市町	29市町	29市町	29市町	

モニタリング指標	現状値	最新値
子育て世代包括支援センターにおける支援プラン対象者数（県） （厚生労働省「子育て世代包括支援センター実施状況調査」）	10,452人 （H30年度）	19,232人 （R4年度）
日常の育児について相談相手がいる親の割合	99.3% （H30年度）	99.3% （R6年度）
5歳児健診を実施する市町数	7市町 （R元年度）	8市町 （R6年度）

令和7年度の改善のポイントと取組方向

○引き続き、市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるよう意見交換の場を設定します。また、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行うとともに、市町母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの養成を行います。

○妊娠期から切れ目のない支援体制強化を図るため、引き続き、妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などの連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する検討会を開催するとともに、産前産後の親子に対して、産婦人科・小児科・精神科分野および行政などの円滑な連携体制の強化につながる取組を実施します。

- 引き続き、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境整備へ向けて、妊婦等への伴走型相談支援および経済的支援を実施する市町の支援を行います。
- 出産前後に心身の不調、育児不安等がある妊産婦に対して、相談支援をはじめ心身のケアや育児のサポートなど、助産師等を活用したきめ細かい支援を広域的に行うための体制について、引き続き整備します。
- 妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦の方々が、安心して出産、子育てができるよう、引き続き、気軽に相談できるSNS相談窓口を設置します。
- 予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き、関係機関と連携して子どもの死亡事例の検証を行い、効果的な予防策について検討します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 7 周産期医療体制の充実

5年後のめざす姿

必要な産婦人科医、小児科医、助産師等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整っているとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、中等度以上のリスクの出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されています。

また、産婦人科医と小児科医、保健師、助産師、看護師等が密接に連携し、妊娠から出産、産後まで途切れることなく適切な対応が行われています。

主な取組内容	①人材の育成・確保【医療保健部】 ②病院と診療所の適切な機能分担、連携体制の構築【医療保健部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (ある程度進んだ)	判断理由	「妊産婦死亡率」については、目標を達成することができたこと、「周産期死亡率」については、目標を達成することができなかったものの、全国平均値より低い数値であったことから左のとおり判断しました。
----------	---	------	---

【※進展度：  (進んだ)、  (ある程度進んだ)、  (あまり進まなかった)、  (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究事業の実施、症例検討会の開催等により周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。
こうした取組を通じ、周産期母子医療センター間のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- 県内5つの周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、医療機器整備を支援しました。
また、出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、引き続きリスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 桑名市総合医療センターに新設したNICUを活用することにより、令和6年5月1日付けで同病院を地域周産期母子医療センターに認定し、桑員区域の妊産婦が安心・安全に出産ができるよう取り組みました。
- 新生児の救急搬送については、県所有の新生児ドクターカー（すくすく号）や救急車で対応が行われました。
新生児の救急医療体制を確保するため、引き続き、新生児ドクターカーの運用を支援するとともに、新生児の救急搬送体制を継続して検討していく必要があります。
- 令和6年度において、地域の産科医療機関のうち4機関が分娩の休止を公表したことにもない、喫緊の課題のある地域については市とともに個別に検討を行いました。今後

も引き続き、限られた医療資源の中、地域で安心・安全に出産ができる体制を将来的にも維持していくために、地域毎の課題にも着目しながら、県全体の周産期医療体制の再整備を検討していく必要があります。

- 「三重県医師確保計画」に基づき、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師のキャリア形成支援と地域偏在の解消を進めることを目的に、地域医療支援センターキャリア形成プログラムの募集を行い、県内の専門研修プログラムに 88 人の専攻医が登録を行いました。また、将来における産婦人科・小児科専門医の確保を図るため、指導医や専門医の専門性を高める取組にかかる経費への支援を行いました。依然として産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
- 本県における就業助産師は、人口 10 万人あたり 28.5 人と全国平均（30.5 人）を下回っていることから、助産師の確保を図るため、助産師修学資金制度の運用を行いました。助産師については、総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

【以上、医療保健部】

重点目標	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
周産期死亡率（県） （厚生労働省「人口動態統計」）		3.3※	2.1※	2.1※	2.1※	2.0※	0.63
	2.9 (H30)	2.0 (R 元)	2.9 (R 2)	2.8 (R 3)	2.9 (R 4)	3.2 (R5)	
妊産婦死亡率（県） （厚生労働省「人口動態統計」）		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.00
	7.8 (H30)	0.0 (R 元)	0.0 (R 2)	8.9 (R 3)	9.4 (R 4)	0.0 (R5)	

※令和 2 年度～令和 5 年度については、第 7 次三重県医療計画、令和 6 年度については、第 8 次三重県医療計画の目標値としています。

モニタリング指標	現状値	最新値
人口 10 万人あたり産婦人科医師数 （県） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」）	10.1 人 (H30 年)	11.5 (R4 年)
就業助産師数（県） （厚生労働省「衛生行政報告例」）	445 人 (H30 年)	496 人 (R4 年)

令和 7 年度の改善のポイントと取組方向

- 出生数の見込み、産科医療機関の現状、地域毎の課題や意見等をふまえた上で、三重県医療審議会周産期医療部会において、地域での分娩取扱医療機関の維持も含め、周産期母子医療センターとの役割分担及び連携体制等、周産期医療体制の再整備に向けた検討を行います。

- ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、地域において安心して出産できる体制を確保するため、分娩取扱施設が少ない地域において、施設・設備を整備する分娩取扱施設や産科医の受入支援に取り組む市町を支援します。
- 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、救急搬送ルールの見直しなど周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- 地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー（すくすく号）の効果的な運用を支援するとともに、変化する周産期医療の現状をふまえて、新生児の救急搬送体制について検討を行います。
- 三重県医師確保計画に基づき、医師修学資金貸与者等に地域医療支援センターキャリア形成プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 助産師の確保を図るため、助産師修学資金の貸与等の取組を進めるとともに、引き続き、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けた助産師出向システムの運用など、助産師が医療機関においてモチベーションを持って活躍できる体制構築に向けた支援を行います。

【以上、医療保健部】

重点的な取組 8 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所等への入所希望がかなえられ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が整っています。また、放課後児童対策や、病児・病後児保育の取組が推進され、地域のニーズや実情に応じた子育て支援が提供されることにより、安心して子育てができる体制が整っています。

さまざまな主体が、子どもの育ちや子育て家庭の支援のために活動するとともに、地域社会のつながりの中で、家庭教育応援の取組がなされています。

主な取組内容	①保育人材確保と質の向上【子ども・福祉部】 ②低年齢児保育の充実【子ども・福祉部】 ③放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【子ども・福祉部】 ④病児・病後児保育の充実【子ども・福祉部】 ⑤幼児教育の充実【子ども・福祉部】【教育委員会】 ⑥企業・団体と連携した子育て等支援【子ども・福祉部】 ⑦家庭教育の充実【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	6月上旬確定予定	判断理由	・・・ことから左のとおり判断しました。
----------	----------	------	---------------------

【※進展度：😊（進んだ）、😊（ある程度進んだ）、😞（あまり進まなかった）、😞（進まなかった）】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援（16市町）を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付（新規45人、継続39人）を行いました。
引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、低年齢児保育の充実を図る市町への支援等に取り組む必要があります。

○保育士等の資質向上および処遇改善を目的に、保育士等キャリアアップ研修をオンラインで実施（修了者2,403人）しました。また、保育士の確保に向け、「三重県保育士・保育所支援センター」による就労相談・支援（540件）や新任保育士の就業継続支援研修（163人受講）、保育所の管理者・経営者を対象とした職場環境改善のためのマネジメント研修（119人受講）を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。
引き続き、保育士の資質向上や処遇改善、保育士確保に向けた取組を進める必要があります。

○家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、保育士の加配を実施する市町に対して支援（3市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（24回、612人受講）を実施しました。
引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。

- Webサイト「みえのほいく」で「保育士の声」（新規追加掲載6件）・「園インタビュー」（新規追加掲載6件）を発信し保育現場のやりがいや魅力の発信を行いました。また、指定保育士養成施設や関係機関等と連携を図り、みえ自然保育協議会を立ち上げ、自然保育の魅力発信等に取り組みました。
引き続き、保育の仕事の魅力発信に取り組む必要があります。
- 個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を支援しました。
今後も引き続き、認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行っていきます。
- 放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者264人）や資質向上研修（修了者101人）を実施しました。
引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、人材の確保と資質の向上に取り組む必要があります。
また、病児保育の運営を支援する等、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援していく必要があります。
- 地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援（17市町）しました。
引き続き、放課後子ども教室を設置する市町に対して支援に取り組む必要があります。
- 子育て中の保護者が子育てのヒントを学ぶことができるように、「家庭教育応援Web講座」を新たに24講座公開しました。
- 子育てにかかる様々なテーマについて話し合い、交流する中で、保護者同士のつながりを促し、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることを目的とした参加型のプログラム「みえの親スマイルワーク」については、教育委員会や三重県PTA安全互助会と連携し、子育て支援センター、就学時検診等で、子育て中の親を対象にワークショップを実施しました。（実施回数14回、914人参加）
「みえの親スマイルワーク」は、市町や学校等において未だに認知されていない現状があり、今後、普及させるために、教育委員会やPTA安全互助会とどのように連携していくとよいのかを検討する必要があります。
- 「子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える」という趣旨に共感した、地域の企業や子育て支援に取り組んでいる団体で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」との共催により、「ありがとうの一行詩コンクール」、「オシゴトチャレンジ ミエキッズ（子どもの会社見学）」、「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援事業」を実施しました。
「ありがとうの一行詩」では、思っているけどなかなかお互いに伝えられない、大切な人への「ありがとう」の気持ちをテーマにした一行詩が、全国から5,729作品寄せられました。
「オシゴトチャレンジ ミエキッズ（子どもの会社見学）」では、地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体において、会社見学（出前講座を含む。）を受け入れ、幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等において会社見学（18件）を実施しました。
「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援事業」では、地域の子どもたちの「学び」や「体験機会」を創出するため、地域の民間団体や企業等が複数で連携して各種のイベン

ト等を開催し、地域の特性を活かした取組を継続できるよう支援する「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」を創設しました。令和6年度は、2団体を採択し、イベント主催者に対して、イベント開催の準備段階から、開催に向けた支援を行いました。
【以上、子ども・福祉部】

○県内全ての幼稚園や保育所、認定こども園における幼児教育の質の向上および幼保小接続について、地域の実情に応じた取組を一層推進するため、三重県幼児教育センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置するとともに、各市町と連携した研修会等において助言・支援を行いました。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、生活習慣チェックシートを配布し、県内の幼稚園、保育所、認定こども園での活用を促進しました。

引き続き、各市町や施設におけるアドバイザー等の助言を得た幼児教育の質向上に係る取組や幼保小の円滑な接続に係る取組等を進める必要があります。

【子ども・福祉部、教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
保育所等の待機児童数（県） （厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」）		0人	0人	0人	0人	0人	6月上旬 確定予定
	81人	50人	64人	103人	108人	6月上旬 確定予定	
放課後児童クラブの待機児童数（県） （厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」）		37人	19人	0人	0人	0人	0.00
	55人	66人	28人	52人	78人	54人	
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11市町	17市町	23市町	29市町	29市町	0.55
	4市町	5市町	10市町	14市町	16市町	16市町	

モニタリング指標	現状値	最新値
保育士の勤続年数（県） （厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）	5.2年 (H30年)	11.5 (R6年)

令和7年度の改善のポイントと取組方向

○指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得しながら、保育所以外の実業種に就職する人が一定数存在することから、質の高い保育実習を行い、保育のやりがいや魅力を伝えることができる保育実習担当者向けの研修を実施します。

- 保育士の離職防止および保育所等の勤務環境改善を進めるため、新たに私立保育所等に対して、臨床心理士によるアウトリーチの相談支援を派遣回数等、拡充して実施します。
- 待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所等への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を行います。
- 潜在保育士等の職場復帰を促進するため、三重県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士等に係る人材バンクとしての機能を強化し、保育所等への就労を促進します。
- 保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用して保育士等キャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やＩＣＴの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援します。
- 市町による地域の子育て支援を推進するため、支援を担う専門人材を育成する「子育て支援員研修」を実施します。また、医療的ケア児や障がい児の保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- 個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を引き続き支援します。なお、今後も認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行います。
- 放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充します。
- 多くの地域住民の参画を得て、放課後等に児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。
- 保護者同士のつながりを促し、子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、引き続き、「みえの親スマイルワーク」が各地域において取組が広がるよう、教育委員会、ＰＴＡ安全互助会との役割分担を整理し、家庭教育応援推進会議や進行役の養成講座を開催し、市町、学校等に対し、啓発・普及できるよう取り組みます。
家庭教育応援Ｗｅｂ講座については、これまで執筆いただいた講師の方に加えて、子育てに関わる分野で活躍中の新たな執筆者を追加できるよう取り組みます。また、より多くの方にコラムを読んでいただけるように、情報発信を行います。
- 引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとした地域のさまざまな主体と連携して子育て支援の取組を進めることで、子どもが豊かな育つことができる地域社会づくりに向け、子どもの学びや体験機会の提供等に取り組めます。

【以上、子ども・福祉部】

- 県内各市町の幼児教育の質向上や学びの充実を図り、架け橋期における取組を一層推進するため、市町と連携した研修会等に幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行います。小学校教育への円滑な接続を図るための取組としては、各施設等における取組への指導・支援を行うアドバイザー

を派遣するとともに、幼保小接続の手引きの改訂を行います。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。

【子ども・福祉部、教育委員会】

重点的な取組 9 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まり、育児に積極的に関わる男性が増えているとともに、家事・育児時間が増えています。

主な取組内容	①普及啓発、情報提供【子ども・福祉部】 ②企業等への働きかけ【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進んだ)	判断理由	「男性の育児休業取得率」、「「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数」について、ともに目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和6年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○男性の育休取得に関する職場でのエピソードを募集・表彰する「パパ育休のススメ 職場のエピソード大賞」を実施し、79件の応募の中から20作品を表彰しました、また、受賞作品や受賞者からの聞き取りにより育休が取得しやすい雰囲気づくりを進めるうえでのポイントをまとめたヒント集を作成し・配布するなど、受賞作品を活用した男性の育児参画の普及・啓発に努めました。

引き続き、男性の育児参画が当たり前となるよう、地域社会全体での機運醸成に取り組むことが必要です。

○「みえのイクボス同盟」参画企業等を中心に、育児休業を取得しやすい職場風土づくりを支援するため、企業の人事・労務担当者や管理職等を主な対象とした座談会を2回開催し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。

また、関係機関等との連携により、育児や不妊治療等との両立の希望がかない、誰もが働きやすい職場づくりを応援するための啓発セミナーを開催しました。引き続き、「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」等の利用を促進し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境整備を進める必要があります。

○「とるだけ育休」や「ゴロゴロ育休」など男性の育児参画の質が課題となっていることから、令和5年度に作成した具体的な家事・育児スキルをまとめた動画・ガイドブックを市町等に配布し、市町の両親学級等の機会を活用いただくことにより、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。男性が育児について学ぶ機会はまだまだ多くないことから、引き続き、男性の育児に関するノウハウの習得を支援する必要があります。

○令和5年度にアプリ化した「子育て家庭応援クーポン」について、子育て世帯に対して地域の企業2,504店の協賛店舗におけるさまざまな特典を提供するため、適切にアプリの運用保守を行いました。

○ワーク・ライフ・バランスの推進など働きやすい職場づくりに取り組む意欲がある企業・

団体の代表者等で構成する「みえのイクボス同盟」の参画企業・団体に対して、メールマガジンで働き方改革や男性の育児休業取得促進に関する情報提供を行いました。

- 令和6年度の県内企業における男性の育児休業取得率は32.7%となり、目標を達成することができましたが、依然として女性と比べ低い水準にあるため、改正育児・介護休業法における育児休業取得の意向確認にかかる義務化や育児休業取得率の公表等をふまえ、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成の取組が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性）） （三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」）		8.1%	9.8%	17.2%	21.5%	25.8%	1.00
	7.6%	9.4%	12.9%	9.4%	25.7%	32.7%	
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数		120 企業・団体	140 企業・団体	160 企業・団体	180 企業・団体	200 企業・団体	1.00
	82 企業・団体	84 企業・団体	114 企業・団体	160 企業・団体	188 企業・団体	342 企業・団体	

モニタリング指標	現状値	最新値
男性の家事・育児時間（県） （総務省「社会生活基本調査」）	66分 (H28年)	89分 (R3年)

令和7年度の改善のポイントと取組方向

- 企業での育児休業取得が促進され、男性の育児参画が進むよう、企業向けの研修資料を作成し、研修資料の使用方法や優良事例の発表を行うセミナーを開催するなど、希望に応じて男性が育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。
- 改正育児・介護休業法の施行による育児休業制度等の拡充にあわせ、職場において男性の育児参画への理解がより深まり、制度を利用しやすい職場風土づくりを進めるため、企業を対象としたセミナーを開催します。
- 高校生や大学生等を対象とした出前講座や、令和5年度に作成した家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画およびガイドブックを用いた普及啓発等を実施し、男性の育児・家事参画に向けた機運醸成を図ります。
- 地域の企業が子育て家庭を応援する特典を提供する「子育て家庭応援クーポンアプリ」を継続することで、子育て支援の充実に取り組みます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町や福祉、医療、保育、教育など関係機関との連携により途切れのない支援体制が構築されています。

医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、市町や福祉、医療、保健、保育、教育等の関係機関が連携し、医療的ケアが提供できる福祉施設や医療機関等が拡充することにより、支援が適切に提供されています。

主な取組内容	<発達支援が必要な子どもへの支援> ① 市町の取組支援【子ども・福祉部】 ② 発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【子ども・福祉部】 ③ 発達障がい児の早期診療を可能とする体制整備【子ども・福祉部】 ④ 特別支援学校のセンター的機能による地域支援【教育委員会】
	<医療的ケアが必要な子どもへの支援> ① 医療従事者や介護職員等のスキルアップに係る支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【教育委員会】 ② コーディネーター（相談支援専門員等）の養成【子ども・福祉部】 ③ 地域ネットワーク支援およびスーパーバイズ機能の構築・推進【子ども・福祉部】 ④ 福祉施設での受入に係る支援【子ども・福祉部】 ⑤ 地域での受入体制づくりの促進【子ども・福祉部】 ⑥ 相談体制の整備【子ども・福祉部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊（ある程度進んだ）	判断理由	「医療的ケア児・者コーディネーター養成研修修了者数」について目標を達成しましたが、「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合」について 85%以上の達成状況であることから、左のとおり判断しました。
----------	------------	------	--

【※進展度：😊（進んだ）、😊（ある程度進んだ）、😞（あまり進まなかった）、😞（進まなかった）】

令和6年度取組概要と成果、残された課題（評価結果）

<発達支援が必要な子どもへの支援>

- 県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域における支援体制を強化するため、地域の小児科医等を対象に発達障がいに関する連続講座を開催しました（2回開催）。
- 地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業所などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進し、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みました。
- 途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めました。引き続き

き、市町の総合支援窓口との連携や専門的な人材の育成に取り組む必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

- 特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等について高等学校等の教員に対して助言等を行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を2回実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象として連続した研修講座を12回実施し、子どもたちへの指導・支援について理解を深めました。

特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の経験等に応じた研修を開催するなど、引き続き、特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。

- 伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校、紀南高等学校で通級による指導を実施し、生徒の自己理解やコミュニケーション能力向上を図るとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得等の取組を進めました。

県内どの高等学校においても発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、通級による指導を拡充する必要があります。

【以上、教育委員会】

＜医療的ケアが必要な子どもへの支援＞

- 三重大学医学部附属病院が実施する医療従事者等を対象とした研修事業に対して補助を行うなど、小児在宅医療に関わる人材の育成に取り組みました。また、東海三県小児在宅医療研究会を開催し、関係者間の情報共有やネットワーク構築に取り組みました。引き続き、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制の整備や、人材育成等の取組を促進する必要があります。

【医療保健部】

- 三重県医療的ケア児・者相談支援センターにおいて、ご家族や支援者等への相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施しました。

- 医療的ケア児・者にかかる関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーターの養成研修およびフォローアップ研修を実施しました。

- 障害福祉サービス事業所等への医療機器等購入費や喀痰吸引研修受講費の補助を行い、医療的ケア児・者の地域における受け皿の拡充に取り組みました。

- 医療的ケア児・者とその家族が地域で安心して暮らしていくためには、医療的ケア児・者とその家族を支える人材の育成、医療的ケアを提供できる障害福祉サービス事業所等の拡充を図るなど、引き続き、医療的ケア児・者の地域における受け皿の拡充に取り組む必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

- 医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する職員が、必要な知識と技能を身につけられるよう、スキルアップ研修会を実施するとともに、安全で安心な医療的ケアを実施するため、医療的ケア指導医等を学校に派遣しました。また、保護者の負担軽減や子どもの学習を保障するため、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を実施しました。

看護師免許を有する職員のみが実施可能な人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増

加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。

【教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（県）		58.5%	61.0%	64.0%	67.5%	67.5%	0.93
	57.4%	59.4%	60.5%	61.1%	63.0%	62.7%	
医療的ケア児・者コーディネーター養成研修修了者数（累計）		91人	111人	183人	213人	243人	1.00
	71人	107人	153人	174人	210人	244人	

モニタリング指標	現状値	最新値
「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等のうち50%以上導入している市町数（県）	22市町 (H30年度)	24市町 (R6年度)
5歳児健診を実施する市町数	7市町 (R元年度)	8市町 (6年度)
在宅での医療的ケア児の数（20歳未満）（県）	241人 (H30年度)	318人※ (R6年度)

※「在宅での医療的ケア児の数（20歳未満）」のR6年度には糖尿病管理のみの数を含みます。

令和7年度の改善のポイントと取組方向

＜発達支援が必要な子どもへの支援＞

- 県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点とし、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、地域の小児科医等を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を実施することにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
 - 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、地域の実態に応じた支援を行います。
- 【以上、子ども・福祉部】
- 特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教員の専門性の向上を図る必要があることから、引き続き各特別支援学校のセンター的機能として、高等学校等に対して助言するとともに、通級による指導を担当する教員等のニーズに応じた研修会を実施します。
 - 定時制課程3校（伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校）、全日制課程1校（熊野青藍高等学校）に加えて、全日制課程の白子高等学校においても通級によ

る指導を開始し、生徒の自己理解やコミュニケーション能力向上を図るための指導の改善に取り組めます。

【以上、教育委員会】

＜医療的ケアが必要な子どもへの支援＞

○保健、医療、福祉、教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制を構築する取組を支援するとともに、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師や医療ソーシャルワーカー等の医療従事者を対象として、医療と療育、教育をつなぐ人材の育成に取り組めます。

○すべての小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期医療の現状と課題の整理を行うとともに、移行期医療支援センターの設置をはじめとした移行期医療支援体制の整備に向けて検討を進めます。

【以上、医療保健部】

○三重県医療的ケア児・者相談支援センターにおいて、ご家族や支援者等への相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施するなど、医療的ケア児・者とその家族を支える人材の育成に取り組めます。

○医療的ケア児・者コーディネーター養成研修やフォローアップ研修を実施するなど、医療的ケア児・者にかかる関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーターの養成に取り組めます。

○障害福祉サービス事業所等への医療機器等購入費や喀痰吸引研修受講費の補助を行うなど、医療的ケア児・者の地域における受け皿の拡充に取り組めます。

【以上、子ども・福祉部】

○医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、医療的ケア指導医や指導看護師の指導・助言を得て安全で安心な医療的ケアを実施します。また、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を拡充します。

【教育委員会】

重点的な取組 11 仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進

5年後のめざす姿

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、多くの県民が家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主な取組内容	①働き方改革や健康経営®の推進【医療保健部】【雇用経済部】 ②女性の就労支援【雇用経済部】 ③職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】 ④ハラスメントのない職場づくり【環境生活部】【雇用経済部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	「多様な就労形態を導入している県内事業所の割合」について、目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

令和6年度取組概要と成果、残された課題（評価結果）

○再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよう、スキルアップ研修（計301人参加）や資格取得の支援を通して能力開発を行うとともに、多様な事情を抱える女性の不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行いました。

引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職や就労継続に向けた支援を行う必要があります。

○働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、169社を登録、うち6社を表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介しました。また、登録した中小企業等の働き方改革をさらに後押しするため、「三重県働き方改革推進奨励金」を創設し33社46件の支給を行いました。今後も、より多くの企業・業種から申請がなされるよう、登録の少ない業種へ働きかけを行うなど、制度について、さらなる周知が必要です。

また、働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に意欲的な中小企業等12社及び休みやすい職場づくりに課題を抱える中小企業4社にアドバイザーを派遣して、業務改善やテレワークの導入などの課題解決を図るとともに、その取組事例を県内に広く展開させるため、取組成果共有会を開催しました。さらに、テレワークを含む働き方改革に取り組むうえでの課題を解決するため、働き方改革相談窓口を設置しました。

引き続き、県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種や規模の小さい企業を対象に、課題解決に向けたさらなる取組が必要です。

○三重県労働相談室において、ハラスメントを含むさまざまな労働相談に対応するため、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。

【以上、雇用経済部】

○一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度において、289 企業を認定しました。また、認定企業のうち、健康経営を加速させる取組を行う企業に対して「三重とこわか健康経営促進補助金」により支援するとともに、特に優れた健康経営を実践している企業について「三重とこわか健康経営大賞」として表彰しました。さらに、令和5年度までに「三重とこわか健康経営大賞」における「大賞」および「優秀賞」の両賞を受賞した3社を「殿堂入りカンパニー」として認定しました。※「健康経営[®]」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

【医療保健部】

○女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました。（会員数 621 団体）

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数 100 人以下の県内企業に対し、策定を支援しました（支援数：20 社）。

○ジェンダーギャップ解消に向け、固定的性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ（計3回開催、40 社 42 名参加）、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」（32 社 2 大学 21 市町参画）、働く女性のロールモデルとの交流会（28 社 44 名参加）を実施しました。

○先進的な企業の取組等の紹介や県内で活躍する女性リーダーと大学生が「自分らしく働ける職場とは」について意見交換する「ジェンダーギャップ解消フォーラム」を開催しました。（129 名参加）

【以上、環境生活部】

重点目標	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 （三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」）		78.9%	79.9%	87.3%	88.5%	89.7%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	87.4%	88.7%	89.7%	

モニタリング指標	現状値	最新値
女性が結婚・出産した場合の働き方について、「産前産後休暇や育児休業等を利用しながら、出産後も働き続ける（キャリアを継続する）方がよい」と考える人の割合 （三重県「e-モニター調査」）	59.3% （H30 年度）	44.7% （R6 年度）

令和7年度の改善のポイントと取組方向

○再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよ

う、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行うとともに、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行い、一人ひとりのニーズに合わせた女性の再就職や就労継続を支援します。

○働き方改革の取組を推進するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、優れた取組事例を広く紹介します。また、短時間正社員制度等活用促進、誰もが安心できる就労環境整備、男性育休取得促進等に取り組む企業に働き方改革推進奨励金を支給します。特に、多様で柔軟な働き方の導入・活用を促進することで、県内企業の従業員のワーク・ライフ・バランスの向上につなげていきます。

○相談内容が年々複雑・多様化する中で、ハラスメントを含むさまざまな労働相談に対応するため、引き続き、三重県労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

【以上、雇用経済部】

○企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、健康経営を加速させる取組を行う企業に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰等に取り組みます。

【医療保健部】

○ジェンダーギャップを解消に向けて、これまでの女性活躍の推進に係る取組を発展させ、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとらわれない働き方を推進するため、県内企業等における取組が進むよう、企業トップ・リーダー層の意識啓発、働く女性のキャリア継続やキャリアアップ支援、県内企業や活躍する女性ロールモデル等のわかりやすい一元的な情報発信、企業等による取組実践の支援を行っていきます。

【環境生活部】

令和6年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

取組名	取組概要	対象	担当課
「三重県子ども条例」推進・啓発等の実施	子ども自身が子どもの権利について知ることができるよう「三重県子ども条例」の理念に基づき作成した「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」について、小中学校長会で周知し、授業で活用いただくよう依頼した。	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
「子どもの権利ノート」の配付	児童養護施設に入所する子どもに対し、施設での生活がどのようなものかなどを知り、一人ひとりが守られる存在であることを知ることができるように「子どもの権利ノート」を配付した。また、里親等に委託される子ども向けの「子どもの権利ノート」を配付した。	幼児・小学生～高校生	子ども・福祉部 児童相談支援課
移動人権啓発事業	商業施設等を利用してパネル展示、啓発物品の配布等を実施し、子どもの権利を含めた県民の人権意識高揚を図るための啓発を行った。 (実施回数：15回、参加者数：3,811人)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
三重県立図書館 児童コーナー、 ティーンズコーナー	子どもの知る権利の確保のため、児童書の新刊購入に努めるとともに、図書の閲覧、貸出、参考調査等のサービスの提供を行った。 ・児童等向け図書、雑誌購入(3,143冊) ・児童等向け図書、雑誌貸出冊数(個人貸出)(101,940冊)	子ども、大人	環境生活部 図書館
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	教育委員会等の関係機関と連携し、中学生・高校生等を対象に、犯罪被害者等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さ等を直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の醸成や次世代を担う若者の規範意識の向上に努めた。 (開催回数：13回、受講者数：4,096人(うち中高生：3,828人))	中学生～大学生、保護者および教員	警察本部 警務課

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

取組名	取組概要	対象	担当課
児童相談所におけるアドボカシー	平成30年度から、児童相談所職員等を対象に子どもアドボカシー・アドボケイトに関する研修を行い、「職員の支援が子どもの自尊感情や自信を高め、困難な課題を自分で解決できるという気持ちを持たせる」「子どもが言いたいことを言う機会を持ち、耳を傾け、子どもの権利を保障する」といったアドボカシーの原則等を学んでいる。 令和6年度は、一時保護所に入所中の児童および一部の児童養護施設等に入所中の児童を対象として、アドボケイト派遣に取り組み、権利についてのワークショップやアドボケイトの紹介、希望する子どもへの個別面談や意見表明の支援など、子どもの要望に応じた支援に取り組んだ。	～高校生	子ども・福祉部 児童相談支援課
キッズ・モニターアンケートの実施	県のさまざまな施策に対する子どもの意見を集めるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニターアンケート」を実施した。(実施回数：8回) (テーマ) ①手話について(子ども・福祉部) ②食の安全・安心について(農林水産部) ③子どもの意識と生活について(子ども・福祉部) ④ヤングケアラーについて(子ども・福祉部) ⑤建設業のお仕事について(県土整備部) ⑥自転車の安全利用について(環境生活部) ⑦農林水産業と農林水産物について(農林水産部) ⑧三重県産米について(農林水産部)	小学4年生～高校生	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課
こども会議の実施	三重県子ども条例の改正、ありのままでみえっこプランの策定にあたり、当事者である子ども・若者の意見を広く聴取し、子ども条例の改正等に反映していくため、県内各地でこども会議を開催した。 子どもの権利について学んでいたといううえで、「子どもにとって大切なこと」、「子どもの権利が守られていないと思うこと」、「大人に期待すること」などのテーマで話し合っていたいただき、子ども条例の改正等に反映した。 (実施回数：17グループ×2回)	子ども、若者	子ども・福祉部 少子化対策課
「第16回ありがとうの一行詩コンクール」の実施	子どもから家族や友だちなどへ、大人から子どもへ、思っているけれどなかなかお互いに伝えられない大切な人への「ありがとう」の気持ちをテーマにした一行詩コンクールを実施した。 (募集期間：6/24～9/30) 令和6年度は、家族部門、友だち部門、地域部門にて作品を募集し、特に学校を通じた応募の呼びかけに取り組んだ結果、5,729作品の応募をいただいた。	子ども、大人	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城における「オレンジポスト」の設置、集約	11月の児童虐待防止啓発月間の取組(オレンジリボンキャンペーン)の一環として、日頃の気持ちを手紙で伝えるため「オレンジポスト」を設置した。集まった手紙についてはこどもの城館内に掲示をするとともに、抜粋して動画を作成し、その動画を流し啓発を行った。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) (手紙集約数：203枚)	子ども、大人	子ども・福祉部 少子化対策課
中学生のメッセージ(少年の主張三重県大会)の実施	中学生が日頃感じていることや考えていることを広く発信するとともに、自分自身の生き方や社会との関わりを考える機会とするため「中学生のメッセージ2024」(少年の主張三重県大会事業)を実施した。主張は作文として募集、三重県大会の中で優秀作品14点の発表、審査を行うものであるが、台風接近の影響で大会の開催は中止となった。最優秀賞などの決定は作文の論旨評価とした。(応募数：9,215件) (公益財団法人三重こどもわかもの育成財団等との共催により実施)	中学生	子ども・福祉部 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
明るい選挙啓発 ポスターコン クール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査 特選作品については中央審査（主催：（公財）明るい選挙推進協会、 都道府県選挙管理委員会連合会等 後援：文部科学省、都道府県教育 委員会）へ出品した。 （参加校数：県内12市町99校、参加者数：1,286人）	小学生～ 高校生	選挙管理委員会
人権メッセージ 募集	県民一人ひとりが、差別をなくすために真剣に取り組み、人権啓発の 主体者であることの意識付けにつながるよう人権メッセージを募集し た。（取組件数：2,613件）	子ども、 大人	環境生活部 人権センター
人権ポスター募 集	県内の小・中・高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現す る機会としてポスターを募集した。優秀作品を用いた人権カレンダー の作成や巡回展示による啓発を行った。 （取組数：128校、20,702人）	子ども （小・ 中・高校 生等）	環境生活部 人権センター
薬物乱用防止ポ スター	薬物乱用を許さない明るい社会づくりを推進するため、中学校、義務 教育学校後期課程、中等教育学校、高等学校、特別支援学校中等部・ 高等部に在籍する生徒から薬物乱用防止の大切さを社会に訴えるポス ターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、県ホームページ に掲載した。 （応募数：1,078点）	中学生～ 高校生	医療保健部 薬務課
地球温暖化防止 啓発ポスターコ ンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、 小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 （応募者：小・中学校82校、878人）	小学生 中学生	環境生活部 地球温暖化対策課
野生生物保護啓 発ポスターコン クール	ポスター制作を通して野生生物についての保護意識を高めるととも に、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生から高校生を 対象にポスターコンクールを実施した。 （応募数：小・中・高等学校 103校、1,156人）	小学生～ 高校生	農林水産部 みどり共生推進課
みえの森づくり ポスターコン クール（国土緑 化運動・育樹運 動ポスター原画 募集）	森林づくりや緑とのふれあい等を表現するポスター原画の制作を通 じ、次代を担う子どもたちに森林や樹木の大切さを知ってもらうこと を目的として、小学生から高校生を対象にポスターコンクールを実施 した。 （応募数：小・中学校 43校、317人）	小学生～ 高校生	農林水産部 みどり共生推進課
全日本中学生水 の作文コンクー ル	8月1日の「水の日」および8月1～7日の「水の週間」に合わせ て、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日 本中学生水の作文コンクール」を実施した。 （テーマ：「水について考える」、三重県応募総数：402作品）	中学生	地域連携・交通部 水資源・地域プロ ジェクト課
土砂災害防止に 関する絵画・作 文の募集	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年 6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施している。そ の活動の一環として、小・中学生を対象に絵画・作文を募集し、優秀 な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 （応募数：小・中学校 7校、39件）	小学生 中学生	県土整備部 防災砂防課
河川・海岸愛護 ポスターの募集	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道 府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動 を実施している。その活動の一環として、小・中学生を対象にポスター を募集し、優秀な作品には三重県知事賞・三重県議会議長賞等の授与 を行った。 （応募数：小・中学校23校、136件）	小学生 中学生	県土整備部 河川課 港湾・海岸課
国土と交通に関 する図画コン クール	人びとの生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、 日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの 基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小 学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努 めた。 （応募数：県内5校、27件）	小学生	県土整備部 県土整備総務課

取組名	取組概要	対象	担当課
ビブリオバトル推進事業	ビブリオバトル（書評合戦）を活用した読書活動の推進（校内行事等への導入をはじめとした普及活動、ビブリオバトル大会の開催）により、中学生・高校生に日常的に自ら進んで読書に親しむきっかけをつくり、読書の楽しさや有益性を伝え、子どもの読書活動の推進を図った。（中学校大会参加数：9校13人、高校生地域大会および県大会参加数：延べ21校36人）	中学生 高校生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
花育の取組（フラワー・ブロー・コンクール）	中日新聞社と7県1市8教育委員会が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境づくりなどに役立てることを目的に、小・中学校、特別支援学校等を対象とした学校花壇コンクールを開催した。コンクールでは花壇づくりの審査のほかに、花壇の設計や写生、花についての作文の審査を行った。県の審査の結果、参加校67校のうち、花壇づくりで10校、設計で2校、写生と作文で計6人が入賞し、11月14日の表彰式で表彰状や盾などを贈呈した。	小学生 中学生	農林水産部 農産園芸課 教育委員会事務局 小中学校教育課
「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業	子どもたちの「意見を表明する権利」や「参加する権利」を実現する機会として、異校種の子どもたちが各学校・地域で取り組んだ活動や人権が尊重される地域社会をつくるために考えたこと等を報告し、意見交流する「『人権が尊重される三重』をつくるこどもサミット」を開催した。 発表児童生徒：24名（小学生6名、中学生8名、高校生・青年等10名） 来場参観者：39名、オンライン視聴者：55名	小学生 中学生 高校生	教育委員会事務局 人権教育課

(3) 子どもが主体的に取り組むさまざまな活動の支援

取組名	取組概要	対象	担当課
人権まなびの発表会	学校で取り組んだ人権学習や人権に関する生徒の自主的な活動の成果を発表・交流する「人権まなびの発表会」を実施した。11校の生徒が参加し、5校の生徒が取組を発表した。後日、各校の発表を動画で配信し、希望する学校の生徒や教職員が視聴した。 ・実施日：10月26日 ・開催場所：三重県総合文化センター ・参加者数：89人（生徒および教育関係者） ・動画視聴期間：11月13日～2月14日 ・視聴者数：140人（11校）	高等学校・特別支援学校高等部の生徒および教育関係者	教育委員会事務局 人権教育課
高校生フェスティバル	「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」「高校紹介ひろば」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信した。 ・実施日：10月18日～20日、26日 ・開催場所：三重県総合文化センター、イオンモール津南 ・参加生徒延べ約3,200人、一般来場者延べ約56,700人	子ども、大人	教育委員会事務局 高校教育課
みえの地物が一番！朝食メニューコンクール	小学生（5・6年生）および中学生を対象に、子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地場産物や生産者についての理解を深めた。 （参加総数：小学生の部 1,284人、中学生の部 2,604人、優秀賞各部5点）	小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒	教育委員会事務局 保健体育課
三重県高等学校科学オリンピック大会	高校生が学校ごとのチームで、授業での学習をベースに生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科・情報や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図った。 （10月20日開催 14校、14チーム 参加人数 102人）	高校1、2年生	教育委員会事務局 高校教育課
オンゴトチャレンジ ミエキッズ（子どもの会社見学）の実施	地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業において、会社見学（出前講座を含む。）の受入企業を募集した。 県内の幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等に対して見学の公募を行ったところ、18件のマッチングが成立し、会社見学を実施することができた。	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援事業の実施	地域の子どもたちの「学び」や「体験機会」を創出するため、地域の民間団体や企業等が複数で連携して各種のイベント等を開催し、地域の特性を活かした取組を継続できるよう支援する「三重県子どもの学び・体験イベント等開催支援補助金」を創設した。 令和6年度は、2団体を採択し、イベント主催者に対して、イベント開催の準備段階から、開催に向けた支援を行った。	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城の運営	大型児童館であるみえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。 （運営は指定管理にて民間団体に委託） ・プレイランドの遊具やカブラ（積み木）の設置 ・芸術分野や科学分野の工作メニューや紹介動画の提供 ・クライミングウォールの実施 ・プラネタリウムの投影や全天周映像の上映 ・イベントホールでの体験型イベント 開館日数：287日（年間） 開館時間：9時30分～17時（冬期 9時30分～16時30分）	子ども、大人	子ども・福祉部 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
みえこどもの城「子どもが主体的に取り組む活動＝キッズスタッフ」の実施	子ども自身がみえこどもの城のキッズスタッフとなってイベント等を企画し、準備、当日運営を行った。 イベント内容、準備、役割分担などを子どもたちが会議の中で決定し、イベント当日の運営などほとんどを子どもたちで行っている。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) ・キッズスタッフ：22名 ・企画数：10企画 ・イベント参加者数：227人	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城「キッズおしごと広場」の実施	みえこどもの城において、県内企業等の仕事体験イベントを実施した。 体験を通して、子どもたちがさまざまな仕事を知り、働くことの楽しさに触れる機会となった。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) ・実施日：4日(6・7月中・土日祝日) ・参加者：1572人 ・協力企業・団体：30社(152人) ・学生ボランティア：69人	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城「出張キッズおしごと広場」の実施	県内企業の協力のもと、みえこどもの城で開催する「キッズおしごと広場」を県内の児童館で実施した。みえこどもの城に来にくい子どもたちに向けて子どもたちがさまざまな仕事を知り、働くことの楽しさに触れる機会を提供した。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) ・実施日：1/11(土)、1/18(土)、3/8(土) ・参加者：146名 ・実施児童館：5館(うち3館合同) ・協力企業：3社	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城「高校生☆プラネタリウムコンテスト」の実施	子どもたちの科学や天文、地球環境に関する興味関心を高めるとともに、高校生が考え、挑戦し、活躍する機会の提供の一環として、県内高校生を対象にプラネタリウム作品を募集し、みえこどもの城ドームシアターでの発表、審査により優秀作品を決定した。 優秀作品に選定された作品は、みえこどもの城の最新式プラネタリウム投影機を使って発表する。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) ・発表・審査：3月16日(日) 8作品 ・昨年度の優秀作品上映日：8月11日	高校生	子ども・福祉部 少子化対策課
みえこどもの城「サイエンスひろば」の実施	県内の中・高・大学生等が日頃学んでいる内容をもとに、展示、発表などを行うとともに、工作、体験の機会を小さい子どもたちに提供した。 子どもたちが実験やものづくり等の体験を通して科学に触れ、楽しさを知ること、興味や関心を持ち、探求心を育む機会とした。 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施) ・実施日：2月22日・23日 ・参加人数：4260人 ・参加校・企業等：3校・4企業団体(65人)	子ども、 高校生	子ども・福祉部 少子化対策課
小学4年生のための星空★スクールinみえこどもの城プラネタリウム	小学4年生の理科学習の助けとなるよう、学習指導要領に則った、みえこどもの城オリジナルプラネタリウム学習番組をスタッフの生解説で提供した。 学校の授業を補完することにより、理科(天文分野)の苦手意識の緩和や理解度の向上を図り、主体的に学ぼうとする学習意欲を高める機会とした。 実施日：8月3日・17日 テーマ：「星と月」(3日)、「星と星座早見盤」(17日) 参加人数：214人	小学校4 ～6年生	子ども・福祉部 少子化対策課
発明くふう展	次代を担う子どもたちに、創作する喜びや発明・工夫することの楽しさを体感してもらい、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人格形成をめざすことを目的として、子どもたちの発明に関する作品130点(工作81点、絵画49点)を展示する「発明くふう展」を開催した。 ・開催日：10月5日、6日 ・開催場所：津リージョンプラザ3階展示室 ・参加人数：565人(観覧者)	小学生～ 高校生	雇用経済部 新産業振興課

取組名	取組概要	対象	担当課
Jr. ロボコン	県内の青少年を対象に、ものづくりの楽しさと科学技術のすばらしさを体験できる機会を提供する。今回は、「切り拓け～仲間とともに～」をテーマとし、活動中で起こる問題などの壁を仲間とともに協力し乗り越える力の育成も目的の一つとした。 ・開催日：2024年 7月20日（土）、8月20日（火）～8月22日（木） ・開催場所：三重大学教育学部技術棟、三重大学イベントホール ・参加人数：15人（小学5、6年並びに中学生）	小学校5～中学生	雇用経済部 新産業振興課
航空宇宙産業製造現場見学会	県内の航空宇宙産業における人材の確保に向けて、就職・進路選択の時期に近い高校生・高専生等を対象に、企業の製造現場を訪問して、見学・意見交換ができる機会を提供することにより、県内での就職先について知ってもらい、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業の魅力を発信する。 ・開催日：2024年8月9日（金） ・開催場所：伊勢市、松阪市 ・参加人数：26人（生徒）	高校生	雇用経済部 新産業振興課
三重県環境学習情報センター	社会見学の受入れ、各種環境講座の実施等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 ・見学視察、体験教室（学校関係101回、6,001人、一般7回、153人） ・夏休みこども向け環境講座、「ECOサマーデイ」（14回、281人）等（環境教育参加者数：21,990人）	子ども、大人	環境生活部 地球温暖化対策課
みえこどもエコ活動	小学校、企業、行政が連携してみえこどもエコ活動に取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 （参加児童数：小学校7校、259人）	小学生、大人	環境生活部 地球温暖化対策課
熊野少年自然の家「サイエンス講座」	実験を通して、科学の楽しさを学んだ。 （実施日：第1回 令和6年6月22日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：18人、テーマ「空気と水で科学する」） （実施日：第2回 令和6年9月7日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：16人、テーマ「空気と水」「光と音」） （実施日：第3回 令和7年1月25日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：17人、テーマ「離れていても働く力」）	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家「そば打ち体験教室」	練る、伸ばす、切るのそば作りを親子で体験した。 （実施日：第1回 令和6年6月16日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：35人） （実施日：第2回 令和6年12月8日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：36人）	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家「ファミリーキャンプ」	テントの張り方、キャンプ料理等を体験した。 （実施日：第1回 令和6年6月1日～2日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：29人） （実施日：第2回 令和7年2月22日～23日、場所：熊野少年自然の家、参加者数：17人）	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター「初心者の方も安心！はじめてのファミリーキャンプ」	子どもと保護者向けのキャンプを行い、テント泊の設営や野外炊事など体験活動を行った。 （実施日：10月19日、場所：鈴鹿青少年センター、参加者数：17人）	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター「体験の風をおこそう」	赤十字や県立高等学校、三重県森林センターなどがブースを展開し、参加者が救命体験やポストカードや勾玉づくりなど様々な体験活動に取り組んだ。 （実施日：10月27日、場所：鈴鹿青少年センター、参加者数：900人）	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター「アウトドアクッキング秋スペシャル」	大自然の中で親子で協力し、栗の混ぜ込みごはんときこのみそ汁づくりに挑戦した。食事後はダイセーフオレストパークで、野外レクリエーションを行い、自然に親しんだ。 （実施日：11月23日、場所：鈴鹿青少年センター・ダイセーフオレストパーク、参加者数：13人）	小学生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	担当課
森林環境教育・ 木育の推進	森林教育を通じて森林の持つさまざまな機能や木材利用への理解を深めていただくため、学校等における出前授業の実施や、木や森林を活用した体験を通して子どもが木や森林について楽しみながら学べる「森の学校」の企画・開催、木製玩具の展示「ミエトイ・キャラバン」の開催、森林をフィールドとして子どもたちが主体的に活動するプログラム「ジュニアフォレスター育成講座」の実施、森林教育の指導者養成等に取り組んだ。 （出前授業 11回実施、「森の学校」22回開催、「ミエトイ・キャラバン」11回開催、「ジュニアフォレスター育成講座」3日実施、指導者養成講座 5回実施）	子ども（小学生が主）、大人	農林水産部 森林・林業経営課

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

取組名	取組概要	対象	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、および休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成私立幼稚園数：18園 令和6年度交付決定数)	学校法人	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して活動場所を設け、地域の方々の参画を得て文化、スポーツ、学習活動などの取組を支援し、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所を確保した。 (実施地域：17市町、教室数：69教室)	市町	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
保育士に対する研修の実施	新任保育士の資質の向上や就業継続支援を図るための研修、人権問題についての正しい知識を習得するための研修等を実施した。 (新任保育士就業継続研修：163人、人権保育専門講座：24講座612人受講)	保育士等	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(私立155か所) (R6.3.31時点 延長保育等実施状況調査より)、病児保育(21か所) (R7.3.31時点) など多様な保育サービスを支援した。	市町	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
保育士等キャリアアップ研修の実施	保育士の処遇改善や資質の向上のため、募集定員を拡大し、インターネットを活用したe-ラーニング形式にてキャリアアップ研修を実施した。 (令和6年度修了者数：2,403人)	保育士等	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
不適切保育再発防止にかかる取組	不適切保育の再発防止や職場環境の改善に向けて、職場環境の改善や不適切保育を防止するため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」による、私立保育所等を対象としたアウトリーチの相談支援を実施した。(17園のべ45回派遣)	保育士等	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：436クラブ)	市町	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
放課後児童支援員認定資格研修の実施	放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等のため、インターネットを活用したe-ラーニング形式にて研修を実施した。 (令和6年度修了者数：264人)	放課後児童支援員として従事しようとする者	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
幼稚園教育研究協議会の開催	教員等の指導力を高め、本県における幼児教育の振興・充実を図るため、県内の国公立幼稚園、認定こども園、保育所、小学校の教員等、市町教育委員会等関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成および実施や保育技術に関する専門的な講義、研究協議を行った。 (参加者数：206人)	幼稚園教諭等	教育委員会事務局 小中学校教育課
三重県児童館連絡協議会事務局運営	県内の36を超える児童館が相互に交流し、活動内容の向上を図るため、次の取組を実施した。 (1) 児童館事業に関する調査研究 (2) 児童の健全育成に関する活動の普及啓発 (3) 会員相互の情報交換 (4) 児童厚生員等職員の研修 (5) 関係機関・関係団体との連絡・提携 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施)	児童館	子ども・福祉部 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
移動児童館等の実施	大型児童館であるみえこどもの城において、子どもたちの健やかな成長、発達、自立を促すために地域で実施する「移動児童館」をはじめ、県内児童館との連携強化、地域のさまざまな団体・個人等との協働による地域の見守りネットワークづくりに取り組んだ。 ・実施回数：103回 (みえこどもの城において、指定管理者事業として実施)	児童館等	子ども・福祉部 少子化対策課
不登校対策事業	スクールカウンセラー（ＳＣ）とスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を、全ての教育支援センターに配置し、専門的な支援を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら訪問型支援を進めた。 高校段階で不登校や休学、中途退学により学校や社会と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や進路相談等を行うとともに保護者の相談にも対応する県立教育支援センターを運営し、支援を進めた。 また、心の回復力を育むための「レジリエンス教育」、潜在的に支援を要する児童生徒に早期対応するための「スクリーニング」、オンラインの居場所づくりなどの取組を進めた。さらに、フリースクールで行われる体験活動への支援、フリースクールを利用する経済的事情がある世帯への利用料の一部補助、保護者を対象とした相談会の開催など、不登校児童生徒への多様な支援を進めた。 有識者や学校関係者、市町教育支援センターやフリースクールの関係者、臨床心理士、福祉、医療保健部局の関係者等による「不登校児童生徒支援推進検討会」を設置し、これまでの支援策や関係機関との連携のあり方等について協議した。（第１回11月１日、第２回２月６日）	児童生徒、 教員、 保護者、 教育支援センター、 フリースクール	教育委員会事務局 生徒指導課
スクールカウンセラー等活用事業	いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラー（ＳＣ）を全ての公立中学校区と高等学校、特別支援学校、教育支援センターに配置した。また、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）については、全ての教育支援センターおよび拠点となる公立中学校区や高等学校、特別支援学校を中心に活動し、関係機関との連携のもと、課題の解決に向けた支援を進めた。さらに、生徒の日常的な相談に対応するため、教育相談員を一定規模以上の公立中学校と希望する県立学校に配置した。 【ＳＣの配置】150中学校区（小学校302校、中学校149校、義務教育学校１校）、高等学校56校、特別支援学校18校、教育支援センター22箇所 【ＳＳＷの配置】67中学校区、高等学校24校、特別支援学校３校、教育支援センター22箇所 【教育相談員の配置】中学校119校、高等学校21校、特別支援学校2校	児童生徒、 教員、 保護者	教育委員会事務局 生徒指導課
みえの親スマイルワークの活用	教育委員会や三重県ＰＴＡ安全互助会と連携し、親の役割や自身の成長について、気づき、学びあう機会を提供する参加型のプログラムである「みえの親スマイルワーク」を活用し、子育て支援センター、就学時検診等で、子育て中の親を対象にワークショップを開催した。 (実施回数16回、929人参加)	大人	子ども・福祉部 少子化対策課
子育て家庭応援クーポン	子育て家庭応援クーポンを発行し、地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯および妊娠中の世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。 (協賛企業数：2,504店舗)	子ども、 大人	子ども・福祉部 少子化対策課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するため、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進を図った。 (会員数：1,633会員)	大人	子ども・福祉部 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
子どもの育ち支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえの子ども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土・日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあいながら楽しむ機会を提供した。（来場者数 約10,000人）	子ども、大人	子ども・福祉部 少子化対策課
「子どもの居場所」づくりにかかる人材育成	「子どもの居場所」を始めたい方、運営力を強化したい方向けにアドバイザー派遣やインターンシップ研修、勉強会の開催等を行った。 （1）「子どもの居場所」づくり勉強会 全7回、参加者数延べ223人 （2）「子どもの居場所」づくり応援アドバイザー派遣 14件 （3）「子どもの居場所」づくりインターンシップ研修参加者 1人 （4）子どもの居場所を支援したいと考える企業・団体からの申し出を、子どもの居場所へつなぐマッチング 173件成立	大人（民間団体、市町、社協等の職員）	子ども・福祉部 少子化対策課
県生涯学習センター講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、地域の課題解決に向けた人材育成講座等を実施した。テーマは市町のニーズに基づき決定した。 ※子どもへの絵本の読み聞かせや紙芝居の演じ方・選び方をテーマにした講座を実施 会場 長島輪中図書館 7月14日 61人 会場 長島輪中図書館 11月17日 58人	大人（読書ボランティア等）	環境生活部 文化振興課
みえ子ども医療ダイヤル（#8000）	子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話相談に応じた。 ・相談時間：月曜日から土曜日 19時から翌朝8時まで 日曜日・祝日・年末年始（12月30日から1月3日） 8時から翌朝8時まで（24時間） ・相談件数：13,425件（R6年度実績）	18歳未満の子どもおよびその家族	医療保健部 医療政策課
「女性が働きやすい医療機関」認証制度	子育て時の当直免除など女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を目的に、女性が働きやすい勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証しており、広く周知を図った。 令和6年度は、3医療機関の新規認証を行い、認証医療機関は31医療機関となった。	医療機関	医療保健部 医療人材課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 （相談時間：毎日24時間（365日）） ・いじめに関する相談件数 243件	子ども、保護者等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始祝日を除く、月・水・金9時～21時、火・木9時～17時） ・電話相談件数 3,478件 ・面接相談件数 4,431件	子ども、保護者、教員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始祝日を除く、月・水・金9時～21時、火・木9時～17時） ・体罰に関する相談件数 11件	子ども、保護者等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
子ども専用相談電話	子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けを行った。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：318件（令和6年度）	子ども	子ども・福祉部 少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の予期しない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの性の悩みに対する電話およびSNS相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15時～18時、土 9時～12時 （年末年始、祝日を除く） ・相談件数：電話141件、LINE 641件	若年層（10代）	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
思春期保健指導セミナーの開催	中高生の性や予期しない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 （開催日：2月11日、開催形式：現地開催（オンデマンド配信有） 参加者数：174人（配信視聴：641名）	大人（医療関係者・教育関係者、保健関係者等）	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園および学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置および適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 ・巡回指導施設数：128施設	施設管理者および給食従事者	医療保健部 健康推進課
若年層の自殺対策推進体制構築事業	子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援に地域の実情に応じて取り組んだ。 ・専門相談窓口の設置 新規相談件数 209件 ・アウトリーチ型支援 55件 ・アドバイザーの派遣 14件 ・教員等を対象とした研修：12回、753人受講 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：11回、1423人受講 ・保健医療・教育関係者等を対象とした研修：2回、93人受講 ・関係機関による支援ネットワーク会議への参加助言等：4回	主に中学生・高校生およびその保護者・学校関係者	医療保健部 健康推進課
人権に関わる相談員スキルアップ講座等	県内各機関の相談員等の資質向上を図るため、人権に関わる相談員等スキルアップ講座を開催した。 ・「『あなたはあなたのままでいい』と言える社会を作るために」 ・「困難女性支援法と女性相談支援の現状について」 ・「児童相談所の役割についてーこどもの権利をまもるためにー」 ・「ひきこもりから社会へー再び社会へ飛びたった若者の言葉『もどに戻っただけ 環境がかわったから』その意味するものとはー」 ・「障がいのある人と家族の人権と尊厳ーコロナ禍での家族の体験を通して考えるー」 （取組数：5講座、参加者数：273人）	大人（人権に関わる相談員）	環境生活部 人権センター
SNSを活用した相談	いじめをはじめとするさまざまな悩みを抱える子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、多言語でも相談できるSNSを活用した相談を実施した。 ・開設期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日 ・相談時間：年末年始祝日を除く平日17時から22時 （4月、9～11月、1月、3月は土日・祝日も実施（年末年始を除く）） ・対象者：県内全ての中学生、高校生 ・相談件数：300件	子ども	教育委員会事務局 研修企画・支援課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修講座を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教員の資質向上を図った。また、学校における教育相談体制の確立に向けて、中核的リーダーを育成する研修を実施した。 ・教育相談に関する研修講座数：28講座 ・延べ受講者数：863人	子ども、保護者、教員	教育委員会事務局 研修企画・支援課

取組名	取組概要	対象	担当課
生活困窮家庭の 子どもの学習支 援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の小中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援などの学習支援を行った。また、高校生をはじめ、高校を中退した人、中学校卒業後進学していない人（「高校生世代」という。）を対象に、進学、就労に向けた進路選択や再就学等の相談支援等に取り組んだ。 ・支援者数：高校生世代12人（大学等進学者：0人） 中学生23人（高校進学者：10人） 小学生6人	小学生、 中学生、 高校生世 代	子ども・福祉部 地域福祉課
日本語指導の充 実	外国人生徒支援専門員、日本語指導アドバイザーを活用し、外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による学習指導や進路相談を実施した。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の学習指導にかかる情報について、調査票を活用して中学校から高等学校へ必要な情報の引継ぎを行う取組を進めた。 ・外国人生徒支援専門員の配置 4人 ・日本語指導アドバイザーの配置 1人 ・調査票を活用した中学校から高等学校への情報の引継ぎ 7市で実施	高校生、 教員	教育委員会事務局 高校教育課
多文化共生社会 のための外国人 児童生徒教育推 進事業	散在地域等の小中学校等における日本語教育の質担保および充実を図るため、民間企業と連携してオンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を実施した。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導等の取組への支援を行うとともに、小中学校等に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行った。	小・中 学 生、教員	教育委員会事務局 小中学校教育課
教職員研修	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善による授業力向上や教育課題への対応力等の専門性について、経験や職種に応じた研修を実施した。また、言語活動を中心とした授業づくりのための英語指導力向上の研修、1人1台端末等を活用した授業実践を通してICT活用指導力を向上するための研修、学校改善や授業研究、教育相談を推進できる中核的リーダーを育成する研修を実施した。 ・実施講座数 565講座 （内訳） 集合研修 412講座 遠隔研修 139講座 集合・遠隔研修 9講座 中止 5講座 ・受講者数 24,010人	教員	教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修推進課
個に応じた指導 （みえスタ ディ・チェック のC B T化）	令和6年度みえスタディ・チェックを1人1台端末を活用し、C B T（Computer Based Testing）で実施した。実施後すぐに児童生徒の学習内容の定着状況等を把握し、早い段階からの課題の改善に向けた取組を進めた。	小・中 学 校教員 小・中 学 校、特別 支援学校 の児童生 徒	教育委員会事務局 学力向上推進P T
子どものつまず きに対応した ワークシート等 の提供	学習内容の定着を図るため、学習指導要領の趣旨や内容に基づき、子どもたちのつまずきに対応したワークシート集「三重の学-Viva!!セット漢字特集号」「三重の学-Viva!!セット第25弾」を県内小・中学校に冊子で提供した。あわせて、小学5年生および中学2年生の1人1台端末にも提供した。 また、小学5年生および中学2年生の児童生徒の1人1台端末に、国語、算数・数学の課題のある基本的な問題（1月15日から3月28日までの平日。毎日1問。5～10分程度でできる問題）を提供した。	小・中 学 校教員 小・中 学 校、特別 支援学校 の児童生 徒	教育委員会事務局 学力向上推進P T

取組名	取組概要	対象	担当課
みえ子どもの元 気アップ体力向 上推進事業	子どもたちが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるよう、研修会をととして指導の工夫や改善を図った。さらに、各園・学校において家庭・地域と連携して、子どもたちが運動する機会を増やしたり、生活習慣の改善や体力の向上に向けた取組が進められたりするよう、取組事例等の共有を行った。 ○就学前教員対象研修会 11月 33人参加 ○小学校教員対象研修会 7・8月 352人参加 ○中学校・高等学校教員対象研修会 10月 138人参加 11月 69人参加	就学前・ 小学校・ 中学校・ 高等学校 の教員、 市町教育 委員会等	教育委員会事務局 保健体育課
元気アップブ ロック別協議会	「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における三重県の結果から、体力向上の取組の成果と課題について情報を共有し、各学校が次年度の目標や計画を設定する「みえ子どもの元気アップシート」の作成について説明した。また、グループ協議にて、各学校の課題解決に向けた「1学校1運動」や「生活習慣の改善」の取組について協議するとともに、スポーツ庁主催の体力向上に係る研修会の還流報告や、県内小学校の取組事例を共有した。 2月 計 525人参加	小学校・ 中学校・ 高等学校 の教員、 市町教育 委員会等	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動サ ポーター派遣事 業	高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、部活動の取組を充実させた。 (県立高等学校31校に対し50人を派遣)	地域のス ポーツ指 導者	教育委員会事務局 保健体育課
部活動指導員配 置促進事業	中学校・高等学校の運動部活動に、教育に対する理解および専門的指導力を備えた地域のスポーツ指導者を、部活動指導員として配置することで、顧問の負担軽減や運動部活動の充実・活性化を図った。 (中学校102校に対し174人を配置、県立高等学校30校に対し42人を配置)	地域のス ポーツ指 導者	教育委員会事務局 保健体育課
令和の日本型学 校体育構築支援 事業(多様な武 道等指導の充実 および支援体制 の強化)	中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導ができるよう、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣し、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校18校に対し27人を派遣)	地域のス ポーツ指 導者	教育委員会事務局 保健体育課
子ども読書活動 推進会議	「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づく県の取組や課題および「第五次三重県子ども読書活動推進計画(仮称)」の策定について、各委員の専門的な知識や実践をもとに読書活動推進のための幅広い意見を聴取するとともに、県の推進計画の進捗状況の定期的な管理と新たな推進施策について提案・検討のための会議を開催した。また、家読普及リーフレットの更新についての意見についても聴取した。 (3回 7月16日、11月19日、2月6日)	三重県子 ども読書 活動推進 会議委員	教育委員会事務局 社会教育・文化財 保護課
地域学校協働活 動推進のための コーディネー ター養成講座	地域学校協働本部関係者、コミュニティ・スクール関係者、教員等を対象に地域が学校と連携・協働して地域を創生する「地域・学校協働活動」の中核を担う地域学校協働活動推進のためのコーディネーターの育成を図るため養成講座を実施した。 (4年間で8回計画：本年4年次、8月8日、11月8日：延べ参加者数106人)	地域学校 協働本部 関係者、 コミュニ ティ・ス クール関 係者、教 員等	教育委員会事務局 社会教育・文化財 保護課
フォローアップ 講座	コーディネーター養成講座認定者(みえ地域コーディネーター)および講座受講者のさらなる学びの場とネットワークづくりのため、実践発表等を通じて当該地域の課題に気づく場を設けるとともに、各地域の課題を明らかにし、受講者同士で考え、解決の道筋を学ぶ場を開催した。(2月7日：参加者数30人)	地域学校 協働活動 推進のた めのコー ディネー ター養成 講座の認 定者	教育委員会事務局 社会教育・文化財 保護課

取組名	取組概要	対象	担当課
少年相談110番	少年や保護者等から家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等の悩みや困り事の相談に応じ、必要な指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時（相談件数：34件）	子ども、保護者、教員等	警察本部 少年課
「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直し支援等	家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年や保護者に対する面接・電話等による支援のほか、少年警察協助力、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアや関係機関・団体等と連携した農業体験やスポーツ体験等の居場所づくり活動による立ち直し支援に少年サポートセンターが中心となって取り組んだ。 （支援対象少年：106人、支援回数：1,982回）	非行少年等、被害少年	警察本部 少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	インターネット利用に起因する児童の犯罪被害を防止するため、携帯電話販売店に対し、スマートフォン等販売時に使用者が子どもである場合には保護者に対するフィルタリングの説明・推奨等を徹底するよう要請した。 （携帯電話販売店：延べ32店舗）※令和6年1月～12月 非行防止教室等を通じ、児童・生徒、保護者等に対してインターネット利用に潜む危険性やフィルタリングの必要性、家庭でのルールづくり等の啓発を実施した。 （インターネットにかかる非行防止教室実施回数：延べ205回、参加者数：延べ29,799人）	携帯電話事業者、小学生～高校生、専門学校生、保護者および教員	警察本部 少年課
インターネットの適正利用の推進	年3回（8月下旬～9月・11月・1月）、児童生徒に関わるインターネット上の問題のある書き込みを検索するネットパトロールを実施した。検知された問題のある書き込みについては、当該校と共有して対応した。 小中学校等生徒指導担当者講習会において、「インターネットに関する問題への対応について」と題して研修を行うとともに、「情報モラル教育に関する出前授業・研修会を行っている関係機関一覧」を作成し、公立学校へ配布した。 いじめ防止動画コンテスト参加者への研修会で、「情報モラル授業」を実施した。 インターネットの危険性に関する情報や、トラブルから子どもたちを守る方法等がまとめられたサイトを整理した、保護者向け啓発チラシ「インターネットを安全に利用しましょう」を作成し、公立学校に配布した。	児童生徒、教員、保護者	教育委員会事務局 生徒指導課
「非行防止・薬物乱用防止教室」の開催	少年の規範意識を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を訪問し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催した。 （実施回数：延べ477回、参加者数：延べ53,771人）	幼児～高校生、大学生、専門学校生、保護者および教員	警察本部 少年課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤や大麻等の違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法等で使用することも薬物乱用であるため、薬局等で購入できる一般用医薬品等の服用方法や副作用等、くすりの正しい使い方について、薬物乱用防止教育の一環として、学校薬剤師による薬物乱用防止教室を実施した。 （実施校数：197校）	小学生（高学年）～高校生	医療保健部 薬務課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が薬物乱用防止教室を実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育を行うとともに、地域のおじさんやおばさんとして、また、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を小中高生に伝えた。 （実施校数：127校）	小学生～高校生	医療保健部 薬務課

取組名	取組概要	対象	担当課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 立入調査実施件数 1,977件 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合: 99.2%) (令和7年3月末時点)	大人	子ども・福祉部 少子化対策課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	農山漁村でのふるさと体験活動を通じて、小学生から大学生の学ぶ意欲や自立心を育み、その力強い成長を支えるため、体験指導者の育成などによる受け入れ地域の体制強化を図った。 (受入地域15地区)	農山漁村地域の大人	農林水産部 農山漁村づくり課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	「防犯ボランティア団体物品支援事業」により、防犯ボランティア団体に対して防犯活動用物品の配布等の支援を行った。また、政府において策定された「登下校防犯プラン」に基づき、事業所等が通学路等において、平素の活動を通じて子どもの見守りを行う「ながら見守り」の実施を働きかけたほか、三重県警察認定「子ども安全・安心の店」の拡充など、子どもの安全を確保する活動の活性化を図った。 (防犯ボランティア団体物品支援事業対象団体数: 18 団体、子ども安全・安心の店認定数: 1,434事業所)	防犯ボランティア団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	警察本部 生活安全企画課
「交通安全アドバイザー」の派遣による交通安全教育の推進	「交通安全アドバイザー」により、保護者等に対してシートベルト・チャイルドシートの装着に関する指導を行うなど、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。 (38回、保護者: 913人)	幼児の保護者および教員	警察本部 交通企画課
働きやすい職場づくり事業	誰もが働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに積極的に取り組む企業等を登録するとともに、特に優れた実績を有する企業等を表彰し、併せて優れた取組事例を広く紹介した。(令和6年度登録数: 169社、表彰: 6社、表彰式: 2月20日開催) 加えて登録した中小企業等に対しては、取組を後押しする奨励金制度を創設し、取組実績に応じて支給を行った。また、休みやすい職場づくりに特化したセミナーやアドバイザー派遣を実施し、取組成果共有会を開催(「働き方改革取組発信事業」の取組成果共有会と合同開催)した。	企業等	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革取組発信事業	働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナーの開催や優良事例の紹介などによる普及・啓発を行った。 【セミナー等の開催】 ○働きやすい職場づくりセミナー 7月17日(会場およびオンライン開催) 39人参加 11月14日(会場およびオンライン開催) 21人参加 ○働き方改革取組中間成果共有会 11月7日・8日(会場およびオンライン開催) 参加企業6人、アドバイザー5人、 オブザーバー参加企業3人参加 ○取組成果共有会およびセミナー 2月6日(会場およびオンライン開催) 94人参加	企業等	雇用経済部 雇用対策課
教員のための博物館の日2024	教育委員会、美術館と連携しながら、教員に博物館に親しんでいただくとともに、貸出教材や出張講座など博物館の資料や活動を、授業で活用できる学習資源として知ってもらうことを目的に実施した。 (開催日: 8月23日、参加者数: 38人) ・開催内容 ①博物館概要説明、博物館活用事例紹介 ②アウトリーチ活動紹介 ③美術館の教育プログラム紹介と講座体験 ④常設展・企画展見学	大人(教員)	環境生活部 総合博物館

取組名	取組概要	対象	担当課
ヤングケアラー 支援事業	ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、子ども向けリーフレットを作成するなどの啓発活動を行った。 ・関係職員普及研修（9月・11月、193人参加）、実践研修（12月～3月、グループワーク、5回、174人参加）の開催 ・支援者向けハンドブックを用いた出前講座の実施（10回、265人参加）	市町職員、 教員、 民生委 員・児童 委員、 NPO団体	子ども・福祉部 家庭福祉・施設整 備課